

# 君津市 DX推進計画



|          |                     |      |                            |
|----------|---------------------|------|----------------------------|
| はじめに     | 計画策定の背景             |      |                            |
| デジタル化の動向 | 日本の行政のデジタル化状況       | 方策   | 方針1「市民サービスをより便利に！」の方策      |
|          | 日本のICT戦略の経緯         |      | 方針2「行政経営をより効率的に！」の方策       |
| 社会的背景    | 人口減少時代とその課題         |      | 方針3「地域社会をより元気に！」の方策        |
|          | デジタル技術の進化による産業構造の変化 |      | 方針4「DXにふさわしいセキュリティ対策に！」の方策 |
|          | Society5.0          | 推進体制 | 君津市DX推進体制                  |
|          | スマートシティ             |      | DX人材の確保と成長                 |
|          | デジタル・トランスフォーメーション   |      | 職員の意識改革                    |
| DX推進の方向性 | 君津市が目指すビジョン         | 参考資料 | 関連ガイドライン等                  |
|          | 君津市DX推進方針           |      | 用語集                        |
|          | 計画の構成               |      |                            |
|          | 計画の位置づけ             |      |                            |
|          | 計画期間                |      |                            |



# はじめに



## (1) 情報通信技術(ICT)の急速な発展

世界では、GAFAなどの巨大IT企業が、様々な産業へ参入し、ビジネスモデルの転換や新たな事業領域への拡大が見られます。このような近年の急速なデジタル技術の進展により、人と人の結びつきや公共のあり方などの社会構造に大きな影響が生じています。多くの人がスマートフォンなどのモバイル端末を所持し、日常生活においてテクノロジーを活用することが当たり前になっている中で、行政のあり方もデジタル化を前提に見直す必要があります。

## (2) 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化

人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化により、地域課題や行政需要は複雑多様化・高度化している一方で、人的にも財政的にも厳しい制約が課せられる中で、AIやICTを活用したスマート自治体へ転換する必要があります。

## (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大は、人との接触や移動に様々な制約を生じさせ、人々の生活や働き方に大きな変革をもたらしました。行政分野においては、デジタル化やオンライン化の遅れが課題として浮き彫りとなり、行政サービスのあり方を抜本的に見直す必要があります。

## (4) 直近の国の動向

国は、目指すべきデジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う自治体である市区町村が、足並みをそろえてDX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組むことを求めており、本市においても、国の計画や手順書に沿って、自治体DXの取組を推進する必要があります。

本計画は、社会全体のDXを見据えて、行政のデジタル化を着実に推進し、君津市の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」に寄与するものとしします。



# デジタル化の動向

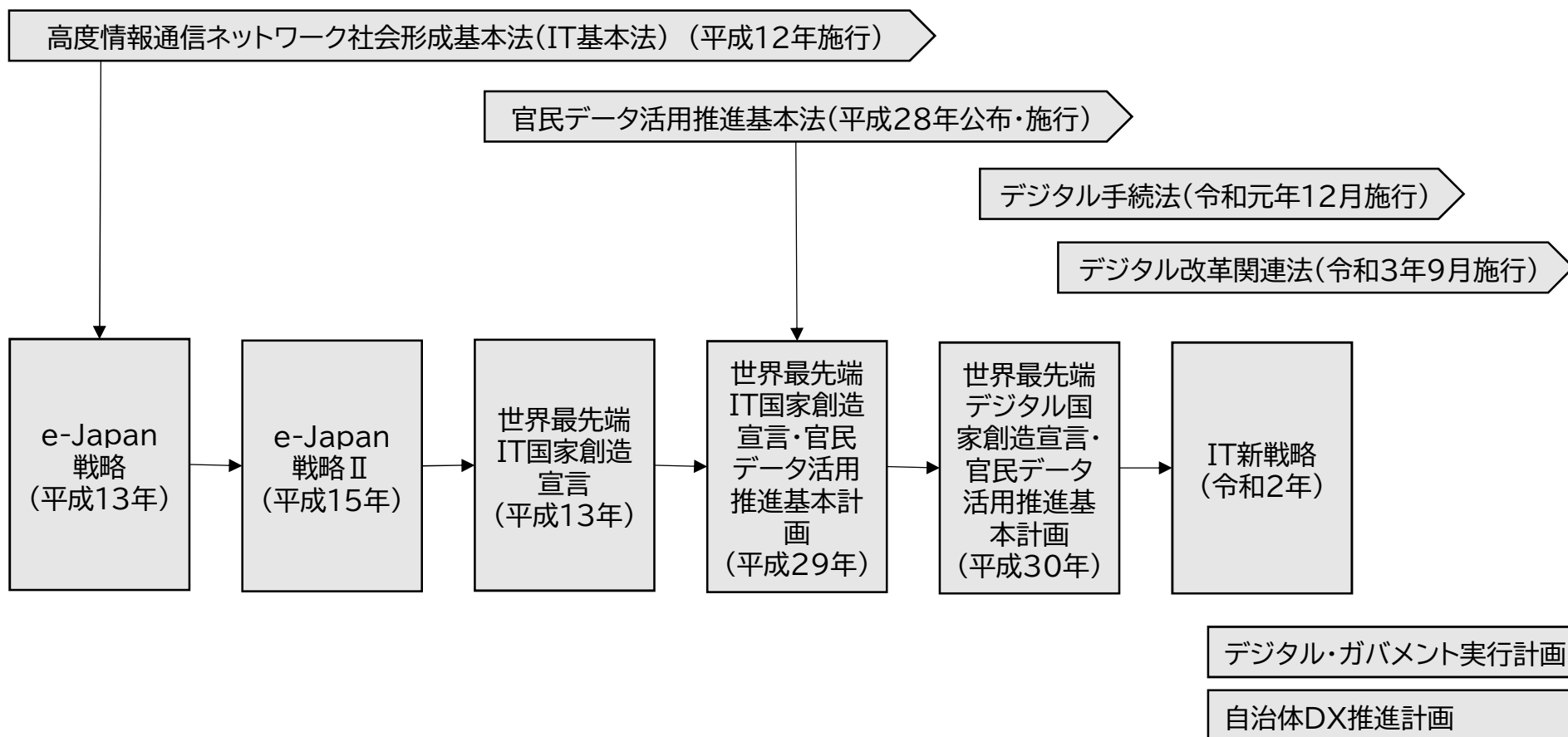


## 電子政府ランキング(2010年～2020年)

| 順位 | 2010年    | 2012年     | 2014年    | 2016年    | 2018年    | 2020年    |
|----|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 1  | 韓国       | 韓国        | 韓国       | 英国       | デンマーク    | デンマーク    |
| 2  | 米国       | オランダ      | オーストラリア  | オーストラリア  | オーストラリア  | 韓国       |
| 3  | カナダ      | 英国        | シンガポール   | 韓国       | 韓国       | エストニア    |
| 4  | 英国       | デンマーク     | フランス     | シンガポール   | 英国       | フィンランド   |
| 5  | オランダ     | 米国        | オランダ     | フィンランド   | スウェーデン   | オーストラリア  |
| 6  | ノルウェー    | フランス      | 日本       | スウェーデン   | フィンランド   | スウェーデン   |
| 7  | デンマーク    | スウェーデン    | 米国       | オランダ     | シンガポール   | 英国       |
| 8  | オーストラリア  | ノルウェー     | 英国       | ニュージーランド | ニュージーランド | ニュージーランド |
| 9  | スペイン     | フィンランド    | ニュージーランド | デンマーク    | フランス     | 米国       |
| 10 | フランス     | シンガポール    | フィンランド   | フランス     | 日本       | オランダ     |
| 11 | シンガポール   | カナダ       | カナダ      | 日本       | 米国       | シンガポール   |
| 12 | スウェーデン   | オーストラリア   | スペイン     | 米国       | ドイツ      | アイスランド   |
| 13 | バーレーン    | ニュージーランド  | ノルウェー    | エストニア    | オランダ     | ノルウェー    |
| 14 | ニュージーランド | リヒテンシュタイン | スウェーデン   | カナダ      | ノルウェー    | 日本       |
| 15 | ドイツ      | スイス       | エストニア    | ドイツ      | スイス      | オーストリア   |
| 16 | ベルギー     | イスラエル     | デンマーク    | オーストリア   | エストニア    | スイス      |
| 17 | 日本       | ドイツ       | イスラエル    | スペイン     | スペイン     | スペイン     |
| 18 | スイス      | 日本        | バーレーン    | ノルウェー    | ルクセンブルク  | キプロス     |
| 19 | フィンランド   | ルクセンブルク   | アイスランド   | ベルギー     | アイスランド   | フランス     |
| 20 | エストニア    | エストニア     | オーストリア   | イスラエル    | オーストリア   | リトアニア    |

UNDESA(国連経済社会局)が発表したE-Government Surveyより抜粋

国連の経済社会局(UNDESA)が2020年7月に国連加盟国を対象とした「世界電子政府ランキング」によると、日本は2年前の調査から4位ランクを下げ、14位となっています。1位デンマーク、2位韓国、3位エストニアといったデジタル化が進展している国と多く差を広げられています。



我が国のIT政策は、平成12年に制定された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づいて進められ、平成13年の「e-Japan 戦略」以来、累次にわたって計画が策定され、計画に沿って関連法も整備されてきました。また、平成28年に「官民データ活用推進基本法」を制定し、国及び地方公共団体のデジタル化を進めるための計画の策定を国及び都道府県に義務付けました。

そのような中で、令和2年1月に我が国で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症への対応に当たって、行政を始めとする社会全体のデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、行政手続のデジタル化の必要性や行政機関間のデータ連携の重要性の高まり、自治体のDX推進を目的に、総務省では令和2年12月に「自治体DX推進計画」を策定しました。

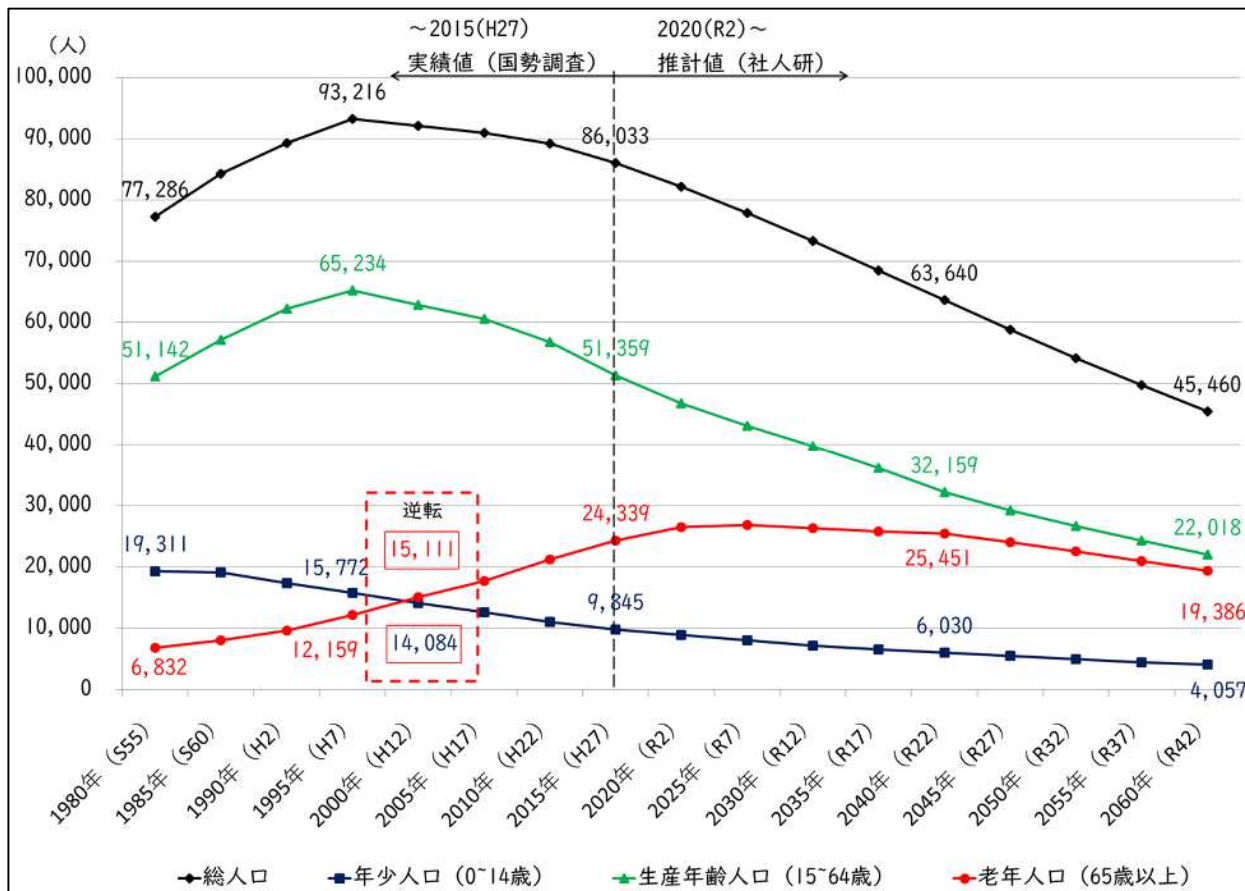
さらに、菅内閣総理大臣は就任前の自由民主党総裁選においてデジタル化の弊害となっている省庁間の縦割り行政を排するため、デジタル庁の設置を掲げ、令和3年5月に「デジタル庁設置法」が含まれるデジタル改革関連の6法案が参議院本会議で可決、成立しました。



# 社会的背景



## 君津市の人口及び人口構成の推移



出典:実績は総務省「国勢調査」  
 推計は、まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計  
 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに総人口が減少し、2050年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されています。また、2017年には15歳から64歳の生産年齢人口は60.0%に減少、2040年に53.9%に減少することが推計されています。

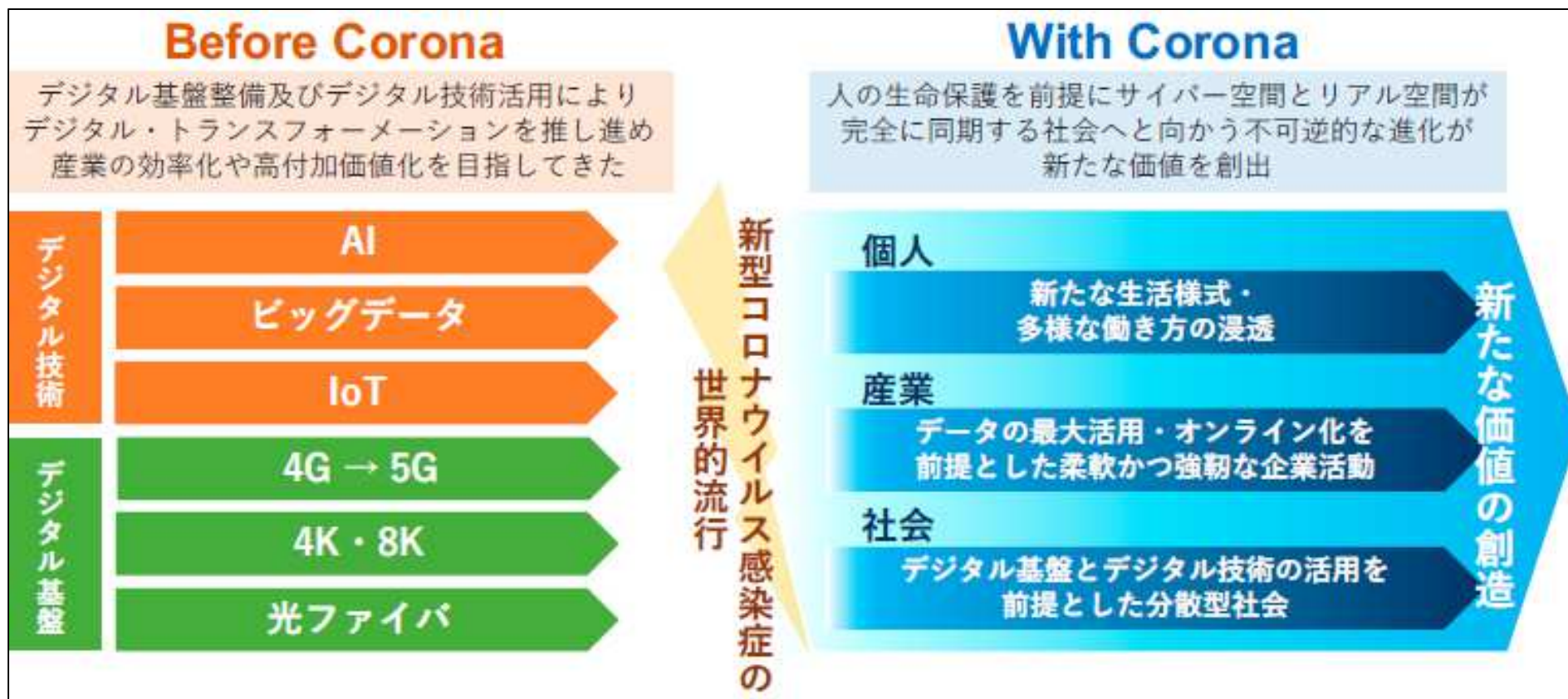
これらの課題から国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、我が国の投資先としての魅力低下による国際競争力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機、自治体の担い手の減少など様々な社会的・経済的な課題が深刻化することとなります。

個々人についても、「人生100年時代」と言われるような長い人生を、いかに有意義に過ごすかを考える必要に迫られています。

こういった課題の中で、経済社会水準の維持を図るには、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、一人あたりの所得水準を高めることが必要となっており、デジタル化の取組を加速させる必要があります。

君津市においても年少人口及び生産年齢人口の割合は、年々減少傾向にあり、今後、職員数や市税収入など、経営資源の制約が見込まれる中、安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供していく体制の構築は、重要な課題となっています。

## Before Corona とWith Corona



令和2年度情報通信白書より抜粋

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、ICTは、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術となり、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せています。

人の生命保護を前提に、感染症発生以前とはフェーズを異にする新たな社会・経済へと進化を遂げています。デジタル化・リモート化を最大限に活用することにより、個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていきます。

これまでもデジタル基盤整備及びデジタル技術活用を通して、サイバー空間とリアル空間の融合が進んでいましたが、感染症の発生を受けて、両空間が完全に同期する社会へと向かうとの指摘もあります。今後は収束へ向けて、第5世代移動通信システム(5G)をはじめとするデジタル基盤や、IoT・ビッグデータ・AIといったデジタル技術の活用が、今まで以上に重要となります。

## Society 5.0で実現する社会



内閣府HPより抜粋

Society 5.0は、内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。これまでの狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」とされています。

これまでの情報社会(Society 4.0)では、社会での情報共有が不十分でしたが、Society 5.0で実現する社会は、「IoT (Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。」とあり、AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらす可能性を指摘しています。

## 日本のスマートシティの強み



スマートシティ官民連携プラットフォームHPより抜粋

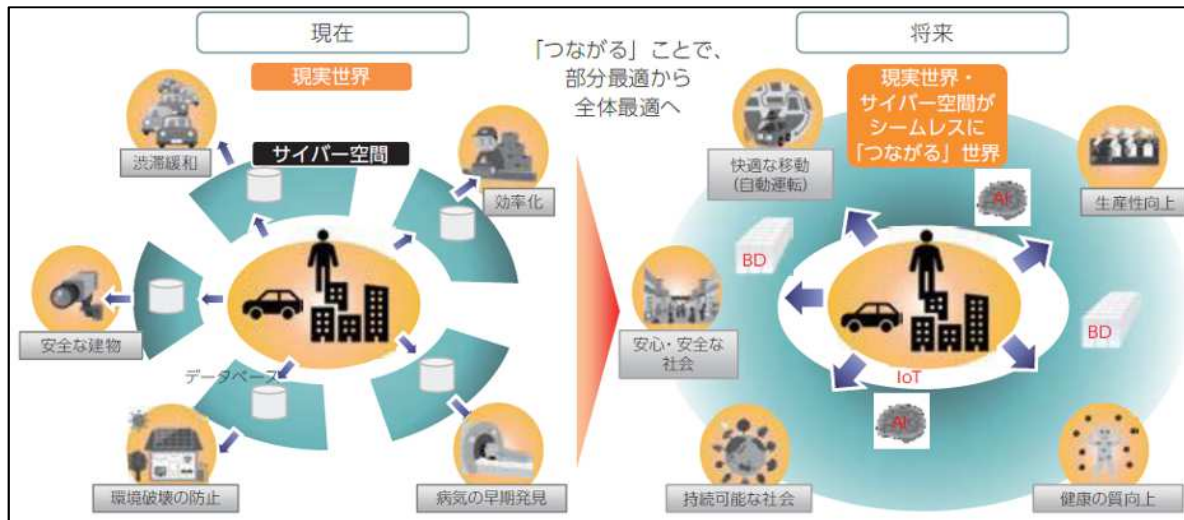
スマートシティは、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されています。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたデジタル化や、AI、IoTをはじめとする各種技術開発が急速に進展する中、これらの技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質、都市活動の効率性等の向上を図ることは、今後のまちづくりの基本となるべきテーマであり、全国多くの都市・地域においてスマートシティの取組が進められることが望まれています。

人口減少、少子高齢化などの社会課題を同様に抱えている本市においても、快適で安心して暮らせるまち、そして次世代につながるスマートなまちへの変革をビジョンとして本計画を推し進めていきます。

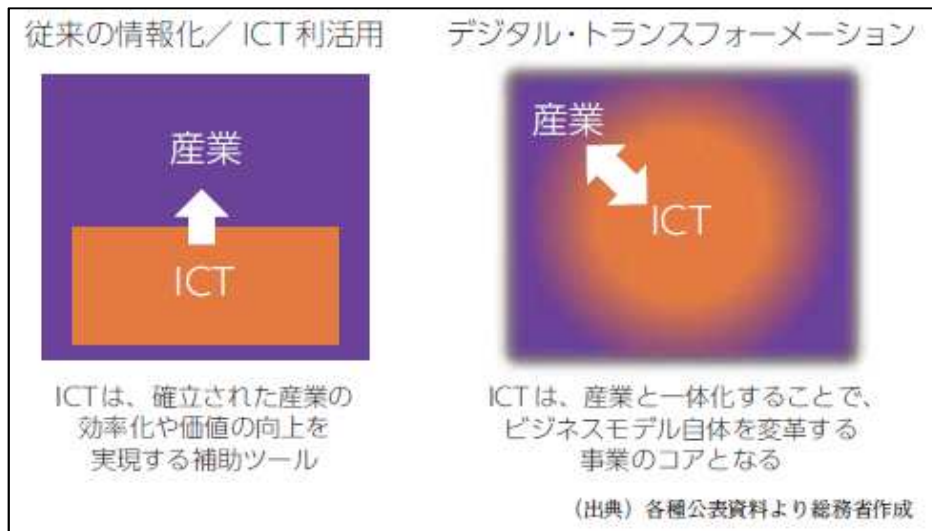
なお、新たな未来都市創生プロジェクト、「スーパーシティ構想」が内閣府主導で進められており、先進テクノロジーを活用する点ではスマートシティと共通するものの、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きに注目が集まっています。

## デジタル・トランスフォーメーション



平成30年度情報通信白書より抜粋

## 従来の情報化／ICT 利活用とデジタル・トランスフォーメーションの違い



令和元年度情報通信白書より抜粋

「デジタル・トランスフォーメーション」という概念は、スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であるとされ、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とであるとされています。ICTが人々の生活を良くしていくことについては、従来から主張されていたことであり、産業のあらゆる領域において、「情報化」あるいは「ICTの利活用」というスローガンで進められてきました。従来の情報化／ICT利活用では、既に確立された産業を前提に、あくまでもその産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、デジタル・トランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということです。

自治体においても、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められています。

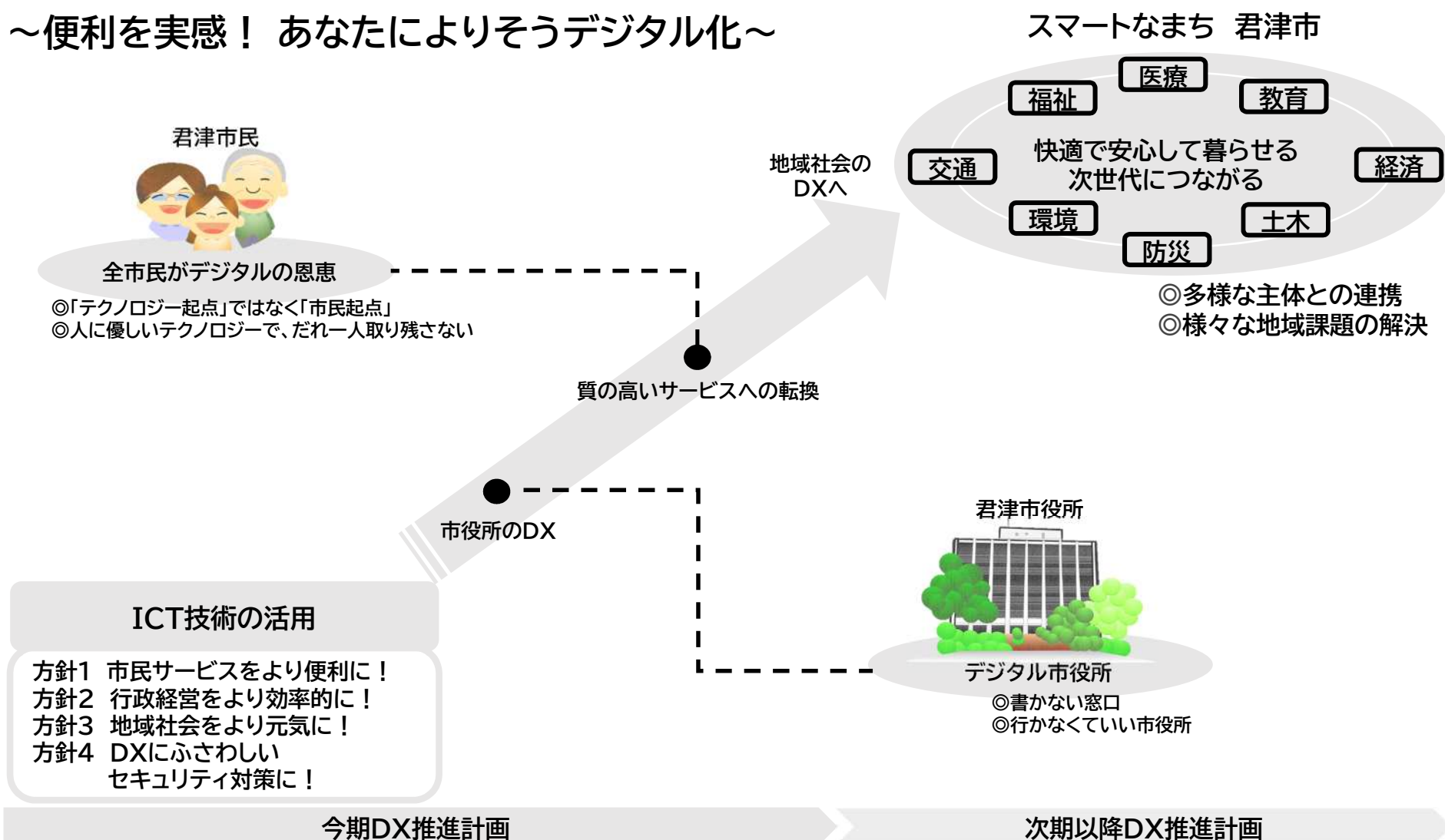
政府が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～」の実現、また、君津市の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現のために本市においても推進計画を策定し、全庁を挙げて推進していきます。



# DX推進の方向性



## ～便利を実感！あなたによりそうデジタル化～



DXで目指す君津市のビジョンは、地域社会のDX実現による、快適で安心して暮らせるまち、そして次世代につながるスマートなまちへの変革です。本計画では、君津市DX推進方針に定めた方針を中心にICT技術を活用し、デジタル化を推進していくものとしています。その結果として、市民の皆さんがいつでも、どこでも、必要な時に行政サービスを受けることが可能となるデジタル市役所、全市民がデジタルの恩恵を享受できる世界の実現を目指します。そして多様な主体と連携していくことで、様々な地域課題を解決し、地域社会全体のDXへと展開していきます。

## 2021年1月 君津市DX推進方針の策定

|  |  |
|--|--|
| <p><b>方針1</b> 市民サービスをより便利に！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎マイナンバーカードの普及促進</li> <li>◎マイナポータルを活用した手続きのオンライン化</li> <li>◎電子申請受付システムを活用した手続きのオンライン化</li> <li>◎デジタルデバイド対策</li> <li>◎書面・押印・対面規制の見直し</li> <li>◎書かない窓口</li> <li>◎行かなくてもよい窓口</li> <li>◎GIGAスクールの推進</li> <li>◎図書館サービスのDX化推進</li> </ul> | <p><b>方針3</b> 地域社会をより元気に！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎AI・IoT等の先進技術を活用した地域課題の解決と新たな価値創造</li> <li>◎デジタル技術を活用した安全安心の確保</li> <li>◎デジタル技術を活用した観光振興</li> <li>◎デジタル技術を活用した健康増進事業の展開</li> <li>◎市域ネットワークの最適化</li> <li>◎市政情報の配信</li> <li>◎キャッシュレス決済の推進</li> <li>◎中小企業のDX支援</li> <li>◎オープンデータの推進</li> </ul> |
| <p><b>方針2</b> 行政経営をより効率的に！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治体情報システムの標準化・共通化</li> <li>◎自治体のAI・RPA等の業務効率化ツールの利用推進</li> <li>◎テレワークの推進</li> <li>◎庁内情報系システムの合理化・適正化</li> <li>◎電子決裁(文書・財務)の本格導入</li> <li>◎市立保育園・こども園のデジタル化</li> </ul>   | <p><b>方針4</b> DXにふさわしいセキュリティ対策に！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎君津市情報セキュリティポリシーの定期的な見直し</li> <li>◎より高いセキュリティレベルのセキュリティアクラウドへの移行</li> <li>◎ネットワーク体系に適したセキュリティ施策の実施</li> </ul>  |

近年の急速な情報通信技術(ICT)の発展や人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化がおこる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式の実践や行政分野におけるデジタル化の遅れが課題となりました。こうした状況を踏まえ、以下の視点に基づき、2026年3月までを推進期間とした君津市DX推進方針を2021年1月に策定しました。

- (1) 誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化
- (2) 行政サービスの抜本的見直しによる市民の利便性向上
- (3) 時代に即した「市民のライフスタイル」に寄り添う行政サービスの充実
- (4) デジタル技術の積極的活用による生産性の向上
- (5) 職員の働き方改革
- (6) 地域全体のデジタル化の推進

| 方針                                       | 実現イメージ                  | 方策   | 自治体DX   |
|--|-------------------------|--|---|
| <b>方針1</b><br><br>市民サービスを<br>より便利に！      | いつでも、どこでも<br>市役所        | ①マイナンバーカードの普及促進<br>②マイナポータルを活用した手続きのオンライン化<br>③電子申請受付システムを活用した手続きのオンライン化<br>④デジタルデバйд対策<br>⑤書面・押印・対面規制の見直し<br>⑥書かない窓口<br>⑦行かなくてもよい窓口<br>⑧GIGAスクールの推進<br>⑨図書館サービスのDX化推進           | 重点取組事項 マイナンバーカードの普及促進<br>重点取組事項 自治体の行政手続きのオンライン化<br>//<br>取り組むべき事項 デジタルデバйд対策<br>その他 BPRの取組みの徹底<br>//<br>// |
| <b>方針2</b><br><br>行政経営をより<br>効率的に！       | 笑顔で、早く、正確な<br>サービス提供    | ①自治体情報システムの標準化・共通化<br>②自治体のAI・RPA等の業務効率化ツールの利用推進<br>③テレワークの推進<br>④庁内情報系システムの合理化・適正化<br>⑤電子決裁(文書・財務)の本格導入<br>⑥市立保育園・こども園のデジタル化  | 重点取組事項 自治体情報システムの標準化・共通化<br>重点取組事項 自治体のAI・RPAの利用推進<br>重点取組事項 テレワークの推進                                       |
| <b>方針3</b><br><br>地域社会をより<br>元気に！        | 繋がる、広がる、<br>ワクワク<br>君津市 | ①AI・IoT等の先進技術を活用した地域課題の解決と新たな価値創造<br>②デジタル技術を活用した安全安心の確保<br>③デジタル技術を活用した観光振興<br>④デジタル技術を活用した健康増進事業の展開<br>⑤市域ネットワークの最適化<br>⑥市政情報の配信<br>⑦キャッシュレス決済の推進<br>⑧中小企業のDX支援<br>⑨オープンデータの推進 | 取り組むべき事項 地域社会のデジタル化<br>//<br>//<br>//<br>//<br>//<br>//<br>//<br>//<br>その他 オープンデータの推進                       |
| <b>方針4</b><br><br>DXにふさわしい<br>セキュリティ対策に！ | 盤石なセキュリティ               | ①君津市情報セキュリティポリシーの定期的な見直し<br>②より高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行<br>③ネットワーク体系に適したセキュリティ施策の実施  | 重点取組項目 セキュリティ対策の徹底<br>//<br>//  |

## IT基本法制定(2000年11月)

IT政策の基本方針や推進本部体制等を規定

## マイナンバー法制定(2013年5月)

マイナンバーとその利用事務・利用主体、マイナンバーカードの交付等を規定

## 官民データ活用推進基本法制定(2016年12月)

官民データ活用推進のための政策の基本的事項を規定

## デジタル手続法制定(2019年1月)

行政のデジタル化に関する基本原則、行政手続きの原則オンライン化のために必要な事項、個別分野における各種施策等を規定

## デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 閣議決定(2020年12月)

デジタル・ガバメント実行計画 閣議決定(2020年12月)

自治体DX推進計画の策定(2020年12月)

## 骨太の方針(2021年6月)

経済財政運営と改革の基本方針2021にて、官民挙げたデジタル化の加速

## デジタル改革関連法 施行(2021年9月)

デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 etc

## 君津市総合計画

### 基本構想

将来都市像 「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」

行動姿勢 「むすぶ ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～」

### 基本計画

- 経済と環境が調和したまち
- 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち
- 安心して子育て・子育てでき 学びを楽しめるまち
- 快適で安心して暮らせるまち
- ともに創る次世代につながるまち

## 第2次君津市経営改革大綱 (2020年3月)

経営改革の推進にあたっての取組方針を定め、経営改革推進に向けた方策や方向性を示す指針

## 第2次君津市経営改革実施計画 (2020年3月)

経営改革大綱に基づき、経営改革を着実に実行していくための具体的な取組項目を掲げ、改革の内容や目標、年度計画等を明らかにした計画

## 君津市地域情報化計画 (2011年10月)

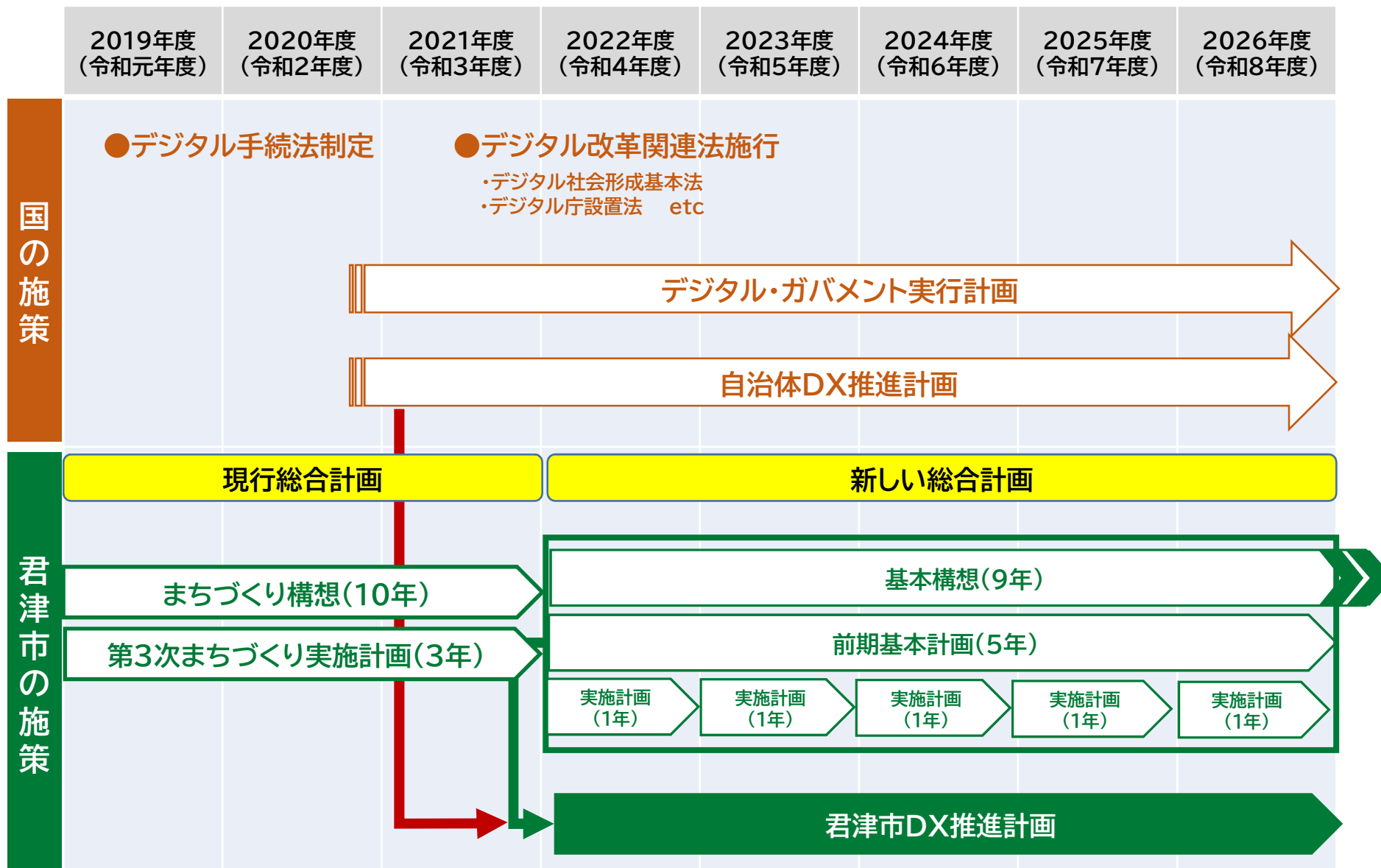
- 目標1 活力ある地域の創出
- 目標2 ICTを活用した利便性の高い市民サービスの提供
- 目標3 行政事務の効率化・高度化

## 君津市情報セキュリティ基本方針に関する規則(2011年10月)

市が管理する情報資産をセキュリティの侵害等の脅威から保護するため、市が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項

## 君津市DX推進計画(2022~2026年度)

本計画は、君津市総合計画の下位計画として、総合計画をデジタル化の側面から推進するための基本計画と位置付けており、第2次君津市経営改革大綱、君津市セキュリティ基本方針に関する規則と連携が取れた計画となっています。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定されている「市町村官民データ活用推進計画」に位置付けており、更にデジタル社会形成基本法第14条の地方公共団体の責務を内包しています。なお、策定にあたっては、国の「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」を勘案しており、国の施策とも整合性が取れた計画となっています。



本計画の計画期間は、君津市総合計画の前期基本計画の対象期間である2027年3月までを対象とします。なお、施策の成果やICTをめぐる技術革新の動向、国の方針等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。



# 方策



# 方針1

市民サービスをより便利に！



# 方策① マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができる、デジタル社会の基盤となるものです。マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁のさらなる実施などにより交付体制を充実させます。



## 方策② マイナポータルを活用した手続きのオンライン化

デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022 年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にします。具体的には、以下の31 手続きを対象として、積極的・集中的にマイナポータルのぴったりサービスを活用したオンライン化を進めます。

| 「特に国民の利便性向上に資する手続き」(対象手続き) の考え方   |                              |                                |
|---|------------------------------|--------------------------------|
| <p>○ デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きから選定。<br/>           ※子育て（15手続き）、介護（11手続き）、被災者支援（罹災証明書）及び自動車保有（4手続き） 計 31 手続き</p> |                              |                                |
| <b>子育て関係（15手続き）※市区町村対象手続き</b>   | <b>介護関係（11手続き）※市区町村対象手続き</b> | <b>被災者支援関係（1手続き）※市区町村対象手続き</b> |
| 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求   | 保育施設等の利用申込                   | 高額介護(予防)サービス費の支給申請             |
| 児童手当等の額の改定の請求及び届出   | 保育施設等の現況届                    | 介護保険負担限度額認定申請                  |
| 氏名変更/住所変更等の届出   | 児童扶養手当の現況届の事前送信              | 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請         |
| 支給事由消滅の届出   | 妊娠の届出                        | 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請           |
| 未支払の児童手当等の請求  | <b>介護関係（11手続き）※市区町村対象手続き</b> | 住所移転後の要介護・要支援認定申請              |
| 児童手当に係る寄附の届出  | 要介護・要支援認定の申請                 | <b>被災者支援関係（1手続き）※市区町村対象手続き</b> |
| 児童手当に係る寄附変更等の届出   | 要介護・要支援更新認定の申請               | 罹災証明書の発行申請                     |
| 受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出  | 要介護・要支援状態区分変更認定の申請           | <b>自動車保有関係（4手続き）※都道府県対象手続き</b> |
| 受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出  | 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出    | 自動車税環境性能割の申告納付                 |
| 児童手当等の現況届   | 介護保険負担割合証の再交付申請              | 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告         |
| 支給認定の申請   | 被保険者証の再交付申請                  | 自動車税住所変更届                      |
|   |                              | 自動車の保管場所証明の申請                  |

## 方策③ 電子申請受付システムを活用した手続きのオンライン化

マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した手続き以外の各種行政手続きについても、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、積極的にオンライン化を進めます。ただし、電子申請の受付等に利用するシステムは、将来的にはマイナポータルの活用を前提に進めることとします。

### 電子申請受付システム例(ちば施設予約システム)

The screenshot shows the 'ちば施設予約システム' (Chiba Facility Reservation System) interface. At the top, there is a navigation bar with the text '目的分類を選択して下さい。' (Please select the purpose classification.) and buttons for 'もどる' (Return), '終了' (End), and '案内' (Help). Below the navigation bar, a breadcrumb trail reads '利用目的 >> 自治体設定 >> 地域設定 >> 館設定 >> 施設設定 >> 利用日設定 >> 検索結果'. The main content area is titled '利用目的分類' (Utilization Purpose Classification) and displays a grid of icons representing different categories: '屋内スポーツ' (Indoor Sports), '屋外スポーツ' (Outdoor Sports), 'ダンス・舞踊・武道' (Dance, Dance, Martial Arts), '会議・研修・発表会' (Meetings, Seminars, Conferences), '生涯学習' (Lifelong Learning), '楽器・演奏・演劇' (Instruments, Performance, Theater), '語学等' (Languages, etc.), '介護' (Nursing), '宿泊' (Accommodation), and 'その他' (Others).

ちば施設予約システムHPより抜粋

社会全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての国民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組むことが必要です。

スマートフォンの扱いに不慣れな方へスマートフォンを活用した災害対策やお知らせなどの市民サービスに関する様々な情報を取得していただくため、携帯電話事業者と連携した講座を開催するなどの市民の情報スキルの醸成等を実施します。

**類型A： 全国展開型の「デジタル活用支援」のイメージ** 8

- 携帯ショップでは、現在、高齢者等を対象とした「スマホ教室」を開催している。  
(例えば、ドコモは約2300店舗で実施、講座の内容は主にスマートフォンの基本的な利用方法)
- 「スマホ教室」の場を活用して、現在のスマートフォンの基本的な利用方法の講座に加えて、総務省の国庫補助によるデジタル活用支援事業として、新たに**スマートフォンによる行政手続等に関する講座**を実施する。

<携帯ショップにおける「スマホ教室」>



① 現在の講座の例  
(スマートフォンの基本的)

- ・ 電源の入れ方、ボタン操作等
- ・ 電話のかけ方、カメラの使い方
- ・ インターネットの使い方
- ・ メールの使い方
- ・ 地図アプリの使い方
- ・ LINEなどSNSの使い方
- ・ オンラインショッピング、スマホ決済

② スマートフォンによる行政手続等に関する講座

- ・ マイナンバーカードの申請方法
- ・ マイナポータル、カードの健康保険証利用
- ・ マイナポイントの申込み方法
- ・ e-Taxの利用方法
- ・ 医療機関におけるオンライン予約・診療



**類型B： 地域連携型の「デジタル活用支援」のイメージ** 9

- 各地域の**地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター**等が、**公民館等の公共的な場所**において、総務省の国庫補助によるデジタル活用支援事業として、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講座を実施する。
- 令和2年度の実証事業の成果を踏まえ、国が教材や人材研修プログラムを提供することで一定の水準を確保しつつ、地域の実情に応じた柔軟な事業運営を実現

<公民館等におけるデジタル活用支援>



① スマートフォンの基本的な利用方法

- ・ 電源の入れ方、ボタン操作等
- ・ 電話のかけ方、カメラの使い方
- ・ インターネットの使い方
- ・ メールの使い方
- ・ 地図アプリの使い方
- ・ LINEなどSNSの使い方
- ・ オンラインショッピング、スマホ決済

② スマートフォンによる行政手続等に関する講座

- ・ マイナンバーカードの申請方法、利用方法
- ・ マイナポータル、カードの健康保険証利用
- ・ マイナポイントの申込み方法
- ・ e-Taxの利用方法
- ・ 医療機関におけるオンライン予約・診療



# 方策⑤書面・押印・対面規制の見直し

新たな生活様式の確立に向け、行政手続における書面・押印・対面規制の抜本的な見直しが急務となっています。自治体における書面規制、押印、対面規制については、国の法令等に基づいて実施する手続について各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、自治体が独自に実施する手続についても、内閣府規制改革推進会議が示した具体的基準等を参考として、国の取組みに準じた対応を実施するなど、見直しに積極的に取り組みます。

**「地方公共団体における押印見直しマニュアル」の概要** 内閣府

---

**第一章 はじめに**

- デジタル時代を見据えたデジタルガバメントは国と地方が二人三脚で取組を進めることによって大きな効果を発揮するが、特に、住民に身近で多くの手続の窓口となる地方公共団体が果たす役割は大きい。
- これまで押印見直しに取り組んだことのない地方公共団体に加え、見直しを行った経験のある団体においても、更なる押印の見直しを依頼。

**本マニュアルの趣旨**

- 地方公共団体が押印の見直しを実施する際の参考となるよう、地方公共団体において国の取組の考え方や基準に沿って押印の見直しに取り組む際の推進体制、作業手順、判断基準等を示す。
- ※規制改革・行政改革担当大臣直轄チームの地方公共団体派遣職員が中心となり作成。
- ※今後も、国・地方の取組やユーザーの声を踏まえ、内容を充実・更新していく。

**本マニュアルのスコープ**

- 国の法令等において規定されている全手続(住民や事業者から提出される申請等に押印を求めている行政手続や会計手続、人事手続等で押印を求めている内部手続)
- 地方公共団体が条例等や慣行により押印を求めている全手続
- ※今後、書面・対面規制の見直しマニュアルを作成する。

---

**第二章 国の押印見直しに係る取組**

行政手続14,992手続のうち、14,909手続(99.4%)が押印廃止の決定、または廃止の方向で検討、内部手続307手続のうち、248手続(80.8%)が押印廃止の決定、押印を廃止する予定又は廃止する方向で検討。今後、押印見直し対象となったものは、原則として年内に政省令や告示の改正を行い、法改正が必要な事項については、2021年通常国会に一括法を提出することを検討中。

---

**第三章 地方公共団体の押印見直しに係る取組**

国の取組の考え方や基準等をベースにし、先行して取り組んだ地方公共団体の経験も取り込みながら、地方公共団体における押印見直し手順等を整理。

**押印見直し手順のイメージ**

**地方公共団体の条例等や慣行により求めている押印の見直しの判断基準**

＜押印を求める趣旨の合理性の有無の考え方＞

- 登記・登録印によらない押印は、本人確認の手段としての効果は大きくないため、基本的に廃止する。
- 登記印や登録印の押印を求めているものでも、印鑑証明書の提出を求めないため印鑑照合を行えない場合には、押印を見直し。
- 制度の趣旨から厳格な確認が必要と考えられる場合には、印鑑証明まで提出を求めることも考えられる。
- 印鑑証明書の提出を求めているものでも、必要以上に求めている場合には、提出を見直すことが考えられる。

| 趣旨                   | 留意のポイント                                 |
|----------------------|---|
| 本人確認<br>(文書作成者の氏名確認) | 本人確認の手法は多岐存在する。                         |
| 文書作成の真意確認            | 本人確認がされた「本人」からの申請があった事実があれば、真意は確認できている。 |
| 文書内容の真実性の担保          | 内容の真実性は押印のみによって評価されるわけではなく手続全体として評価される。 |

**押印の効力**

制約に対する効力が大きい

趣旨に対する効力が原定的である(強い)

登記印/登録印(照合あり) → 真に必要な場合は印鑑照合を行うことを検討 → 法定印/登録印(照合せず) → 押印

**基準②：押印を求める趣旨の代替手段の有無**

代替可能

**主な代替手段**

- ①オンライン申請…経理システムの利用、ID・パスワードによる認証 等
- ②メール申請…利用アドレスの登録、インターネットの利用(職員用) 等
- ③窓口・郵送申請…本人確認書類の写しの受領 等 (運転免許証・マイナンバーカードの写し等)

押印存続

---

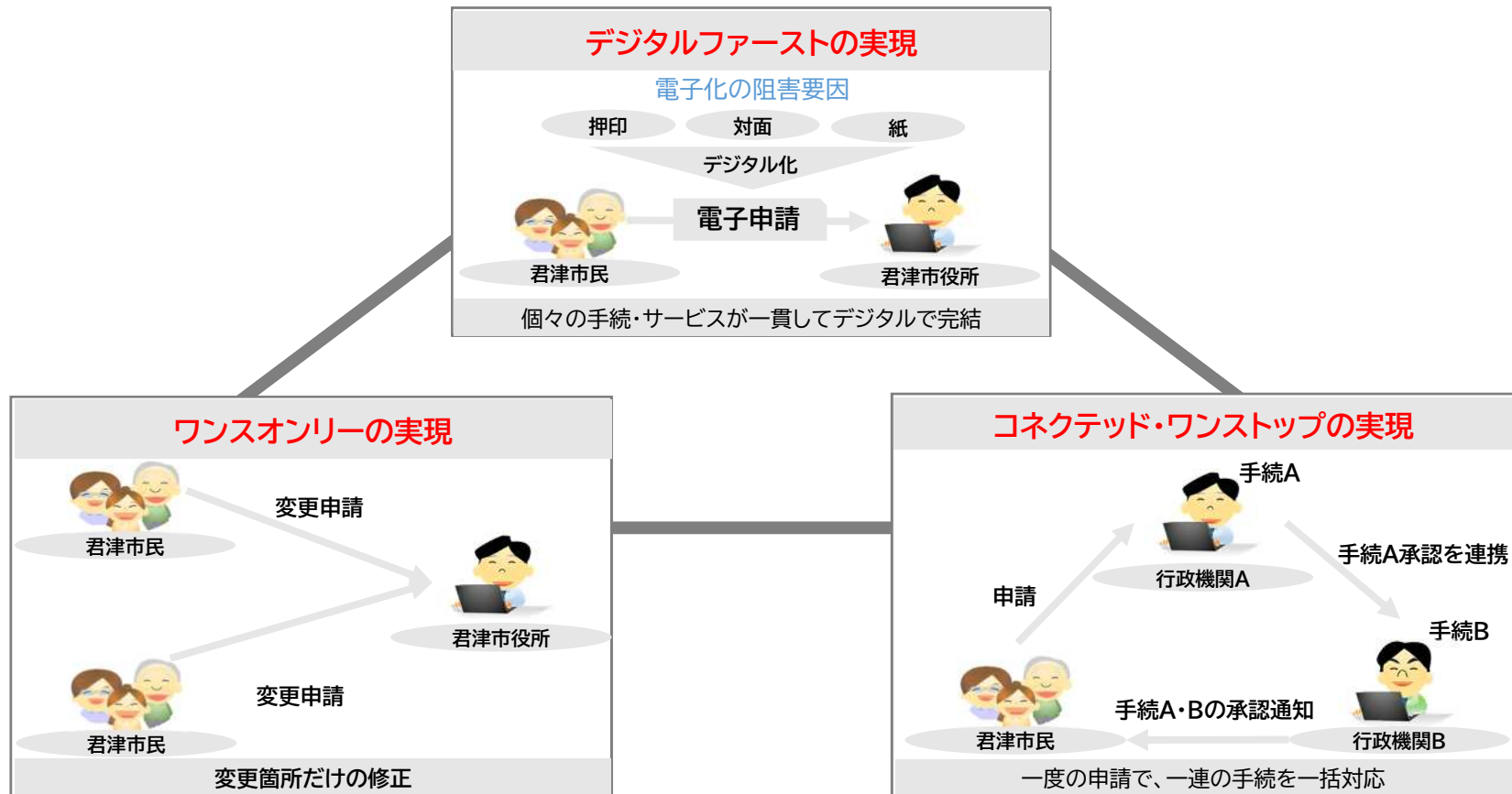
**押印廃止**

手続所管部門は関係部門(主に法務部門)と連携し、必要な条例等や様式の改正を行う。迅速かつ効率的な改正のため、条例の一括改正や特例規則の活用などが考えられる。施行日が確定したら、住民へ周知。 ※推進部門は、押印継続となったものについて、手続所管部門との検討・確認プロセスを継続。

内閣府「地方公共団体における押印見直しマニュアル」の概要」より抜粋

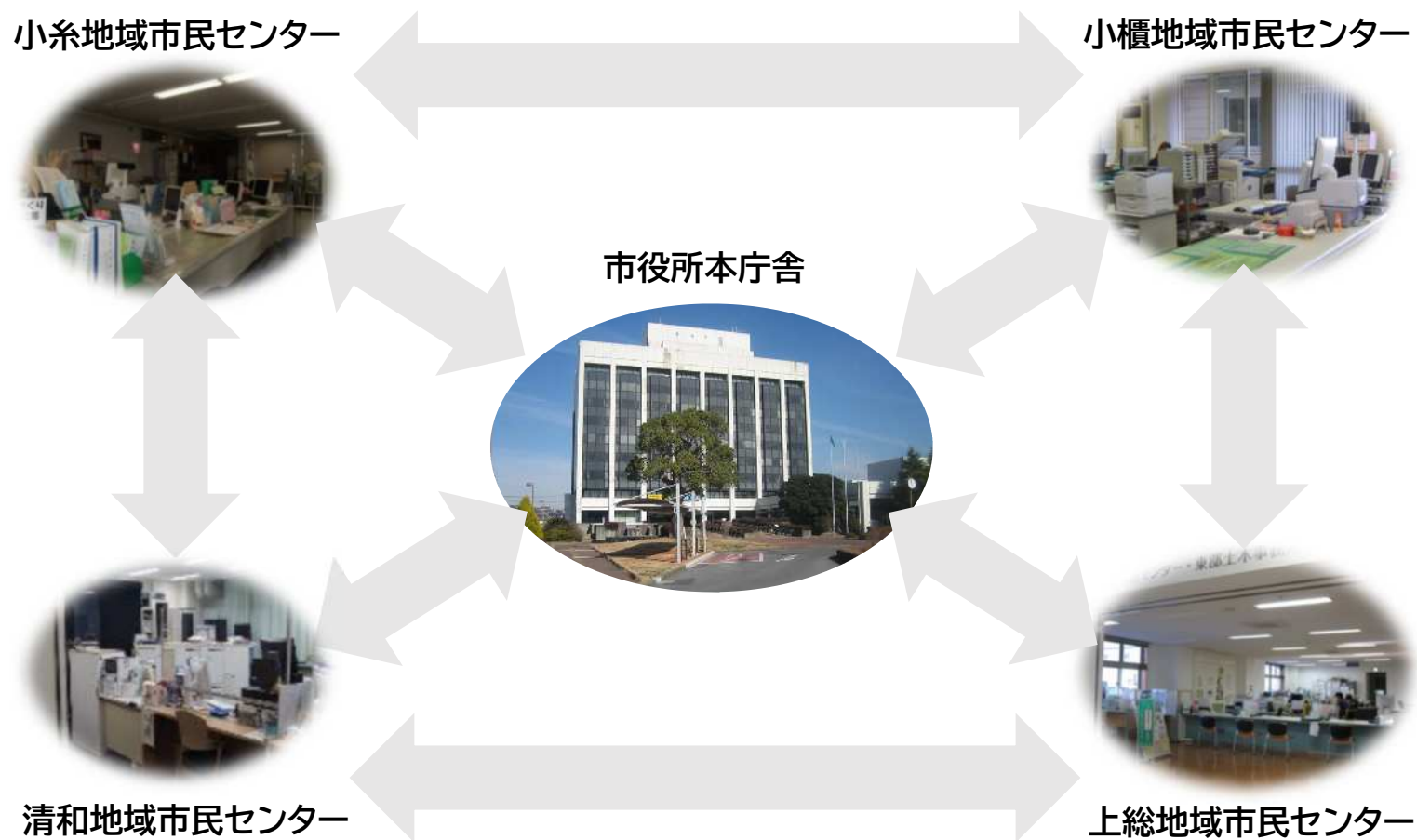
「書かない窓口」とは印刷された申請書の内容を確認後、署名していただくことで申請受付が完了するため、窓口での申請書記入の負担が軽減されるものです。

デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則(①デジタルファースト:個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する、②ワンスオンリー:一度提出した情報は、二度提出することを不要とする及び③コネクテッド・ワンストップ:民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する)を基本原則として明確化するとともに、国の行政手続のオンライン化実施を原則としています。同法を踏まえ、今後、来庁される市民と職員双方にとって効率化が可能であるデジタル化の手法を検討していきます。



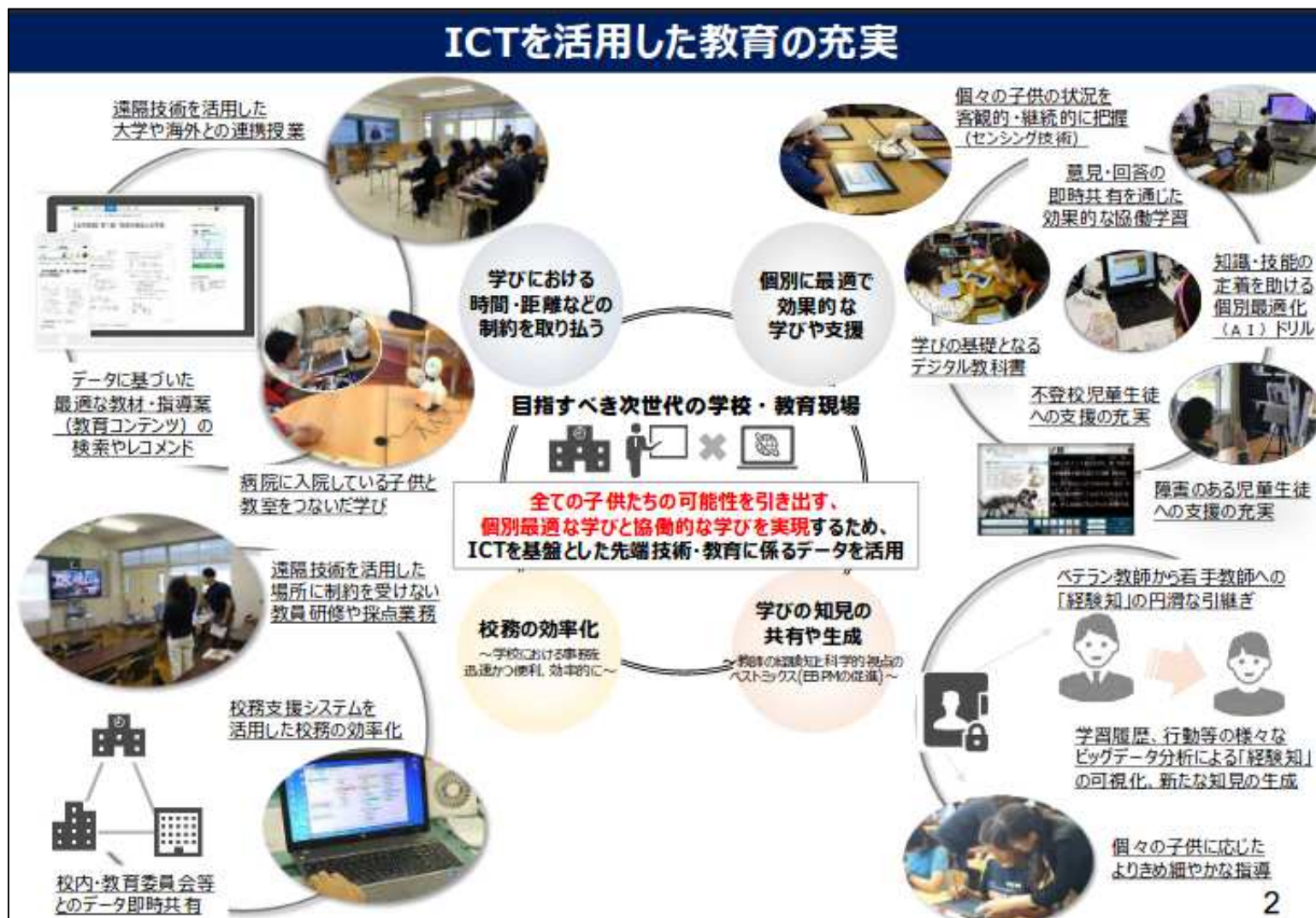
## 方策⑦行かなくてもよい窓口

本庁と行政センターをオンラインでつなぐことにより、わざわざ本庁へ訪れることなく最寄りの行政センターで手続きを済ませることができるような仕組みを検討します。また、新しい生活様式の取り組みとして、オンライン相談受付窓口及び相談予約システムの検討をします。(家庭相談、子育て等の対象事業も検討)



# 方策⑧GIGAスクールの推進

子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて、将来必要な情報活用能力の育成及び主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うために、ICT学習機器等の整備及び活用を推進します。



## 方策⑨図書館サービスのDX化推進

非来館型のサービス(オンラインでの所蔵資料の予約、貸し出し状況等の照会)や中央図書館内におけるオンラインデータベースの利用、電子書籍サービス、通信環境の整備等に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や利用者ニーズも多様化していることから、デジタル技術を活用し、より充実した図書館サービスを提供できるよう検討します。



## 方針2

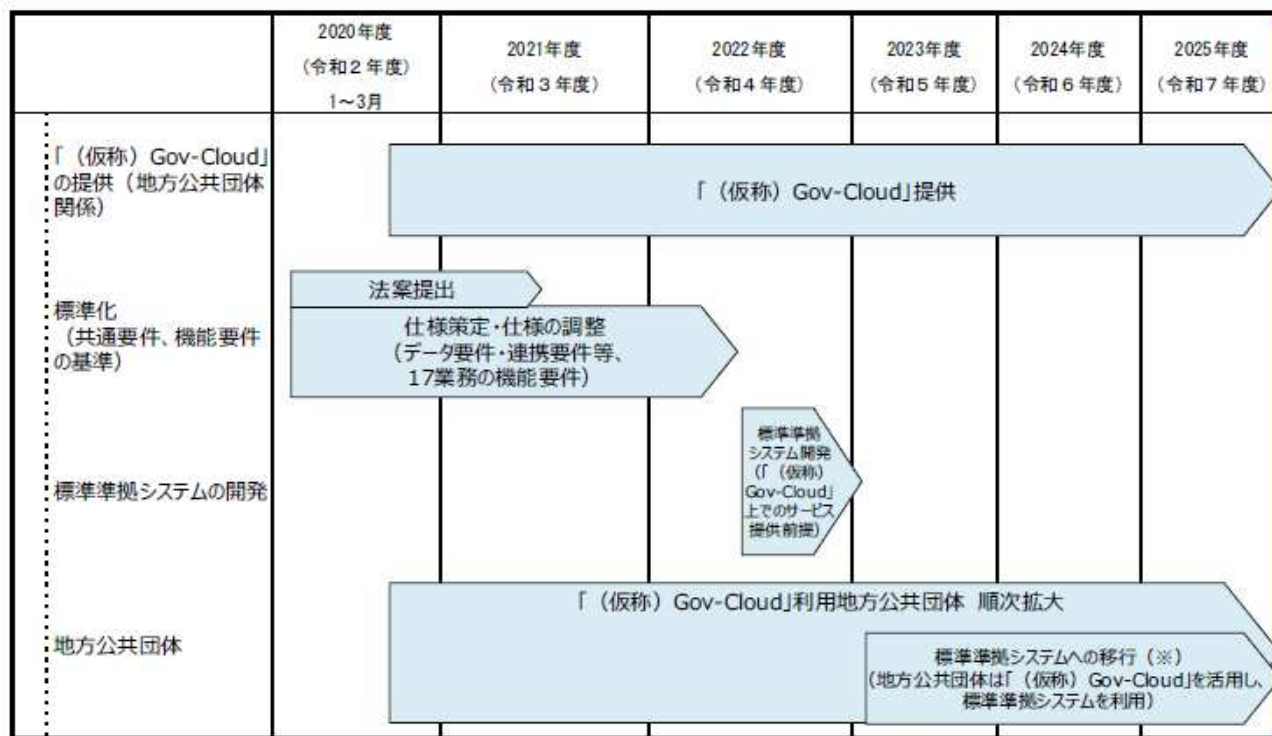
行政経営をより効率的に！



# 方策①自治体情報システムの標準化・共通化

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」を令和2年12月25日に閣議決定し、自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととしました。具体的には、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステムについて、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダが標準仕様に準拠して開発したシステム(以下「標準準拠システム」という。)を全国規模のクラウド基盤に構築し、当該システムを各自治体が利用することを目指すものです。なお、標準準拠システムへの移行の目標時期は令和7年度とされており、本市においても同様に令和7年度までの実施を目指します。

自治体情報システムの標準化・共通化・ガバメントクラウド活用スケジュール



※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

デジタル・ガバメント実行計画より抜粋

# 方策②自治体のAI・RPA等の業務効率化ツールの利用推進

本格的な人口減少社会となる将来を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、地方公共団体の業務の在り方そのものを刷新することが必要となっています。本市は、国の作成するAI・RPA 導入ガイドブックを参考に、AI やRPA の導入・活用、その他の業務効率化に資するツールの調査・検討及び導入・活用を進めます。

また、こうした最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を検討します。

**地方自治体のAIの導入効果** 19

- 人口規模によらず導入効果が出ており、調査結果の中には1,000時間近い削減効果が出ている事例も見られる。

**分野別AI導入効果の主な例**

| 導入分野    | 導入効果  |
|---------|---|
| チャットボット | 2020年4月1日～2020年12月31日の期間に、合計28,602件の問合せがあり、時間程度の問合せ時間を削減。   |
| チャットボット | 2019年10月～2020年9月の1年間で約4,200件の問い合わせに対応。1件5分と、年間350時間程度の問い合わせ時間を削減。                                       |
| 会議録作成   | 市議会定例会の会議録作成の作業において、年間160.4時間を削減（5%減）し、進会議の会議録作成の作業においては、年間96時間を削減（40%減）。                               |
| 会議録作成   | 2019年10月～2020年2月28日の期間に、定例記者会見や議会の各種委員会録作成業務において、作業時間をおよそ60%削減。定例教育委員会では議事録作委託を廃止したことで、年間換算で92,697円の削減。 |
| AI-OCR  | 市税過誤納金還付請求データ入力業務を年間62時間を削減（41%減）、保育請求入力業務を年間186時間を削減（65%減）。  |
| AI-OCR  | 特別定額給付金の申請データ入力作業において、100件あたり2時間34分削減（減）  |

**地方自治体のRPAの導入効果** 20

- AIと比較すると、小規模の自治体での導入が進んでいる。
- 導入事例が増加していることを踏まえ、今後はより効果的な導入方法の検討が必要となる。

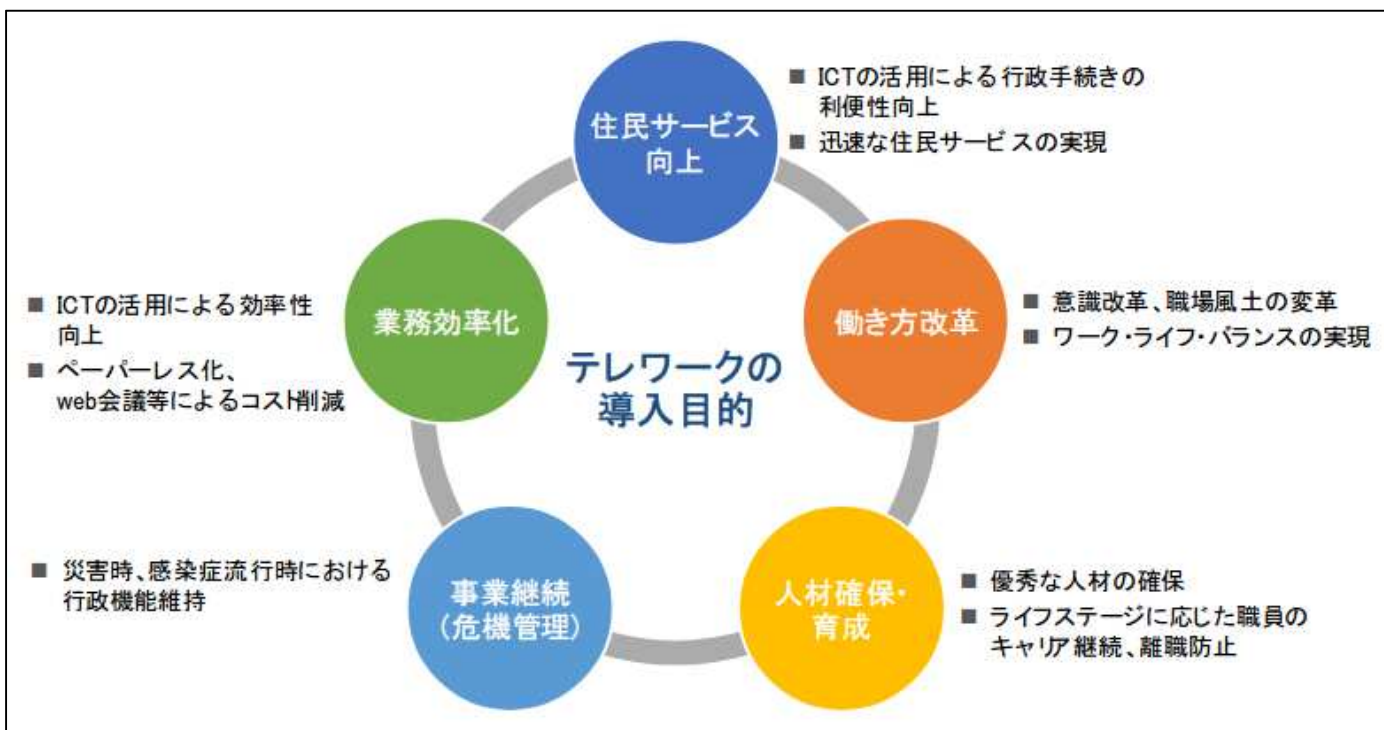
**RPA導入効果の主な例**

| 導入業務概要  | 導入効果  | 導入市町村の人口規模 |
|---|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤怠管理事務</li> <li>・国保特定健康診査受診券の送付事務</li> <li>・eLTAXの申告データ等のダウンロード業務</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤怠管理事務において、年間約400時間削減（94%減）</li> <li>・国保特定健康診査受診券の送付事務において、年間約280時間削減（98%減）</li> <li>・eLTAXの申告データ等のダウンロード業務において、年間約190時間削減（100%減）</li> </ul>  | 17万人       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税申告書の抹消業務</li> <li>・保育所入所申込書の登録業務</li> <li>・日常生活具・補装具申請の管理システム登録業務</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車税申告書の抹消業務において、年間162時間削減（86.7%減）</li> <li>・保育所入所申込書の登録業務において、年間145時間削減（92.5%減）</li> <li>・日常生活具・補装具申請の管理システム登録業務において、年間585時間削減（65%減）</li> </ul> | 9.3万人      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金入力業務</li> <li>・汚水処理施設使用料入力業務</li> <li>・犬の集団予防接種の接種情報入力業務</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金入力業務において、年間360時間の削減、1,332,000円/年の削減</li> <li>・汚水処理施設使用料入力業務において、年間72時間の削減、266,400円/年の削減</li> <li>・犬の集団予防接種の接種情報入力業務において、年間8時間の削減</li> </ul> | 3.5万人      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理システムへのインフルエンザ予防接種状況登録業務</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理システムへのインフルエンザ予防接種状況登録業務の接種状況登録作業において、年間9時間50分の削減（98%減）</li> </ul>   | 1万人        |

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあります。また、ICT の活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、今般の新型コロナウイルス対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段となっています。

本市は、国が提供するテレワーク導入事例や「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を参考に、テレワーク導入・活用に積極的に取り組みます。また、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化による業務見直し等の進捗に合わせ、テレワーク対象業務の拡大に取り組みます。

## テレワークの導入目的

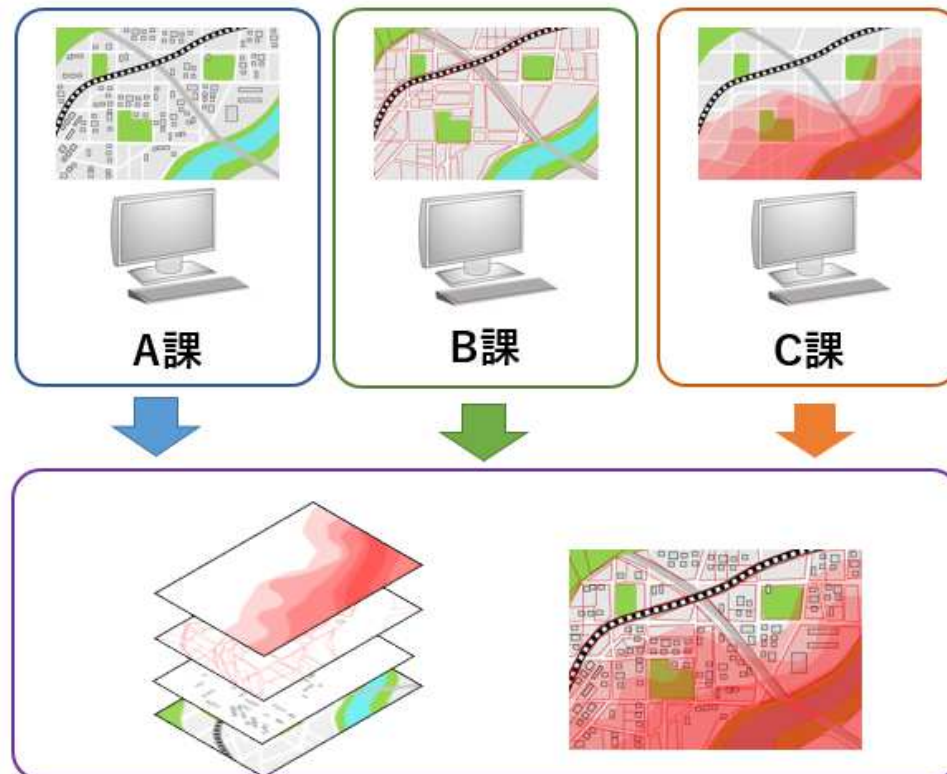


## 方策④庁内情報系システムの合理化・適正化

市役所には、証明書発行等、市民サービスの業務をするための住民情報系システムと市役所内部の事務処理の効率化を図るための庁内情報系システムの大きく分けて2つのシステムがあります。昨今のデジタル化の加速、新型コロナウイルス感染症への対応等の社会環境の変化に伴い、職員の使用する庁内情報系システムもより適応したシステムに変え、更に生産性を高めていく必要があります。庁内情報系システムを単純に置き換えるのではなく、効率化、コスト削減、非常時の活用等を勘案して、相乗効果を狙ったシステムの検討を進めます。

### 合理化・適正化のイメージ

<合理化前> 複数の担当課で地理情報システムをそれぞれ保有



<合理化後> 市役所全体で最適なシステムの導入

※画像のシステムは実際のものではなく一例です。

# 方策⑤電子決裁(文書・財務)の本格導入

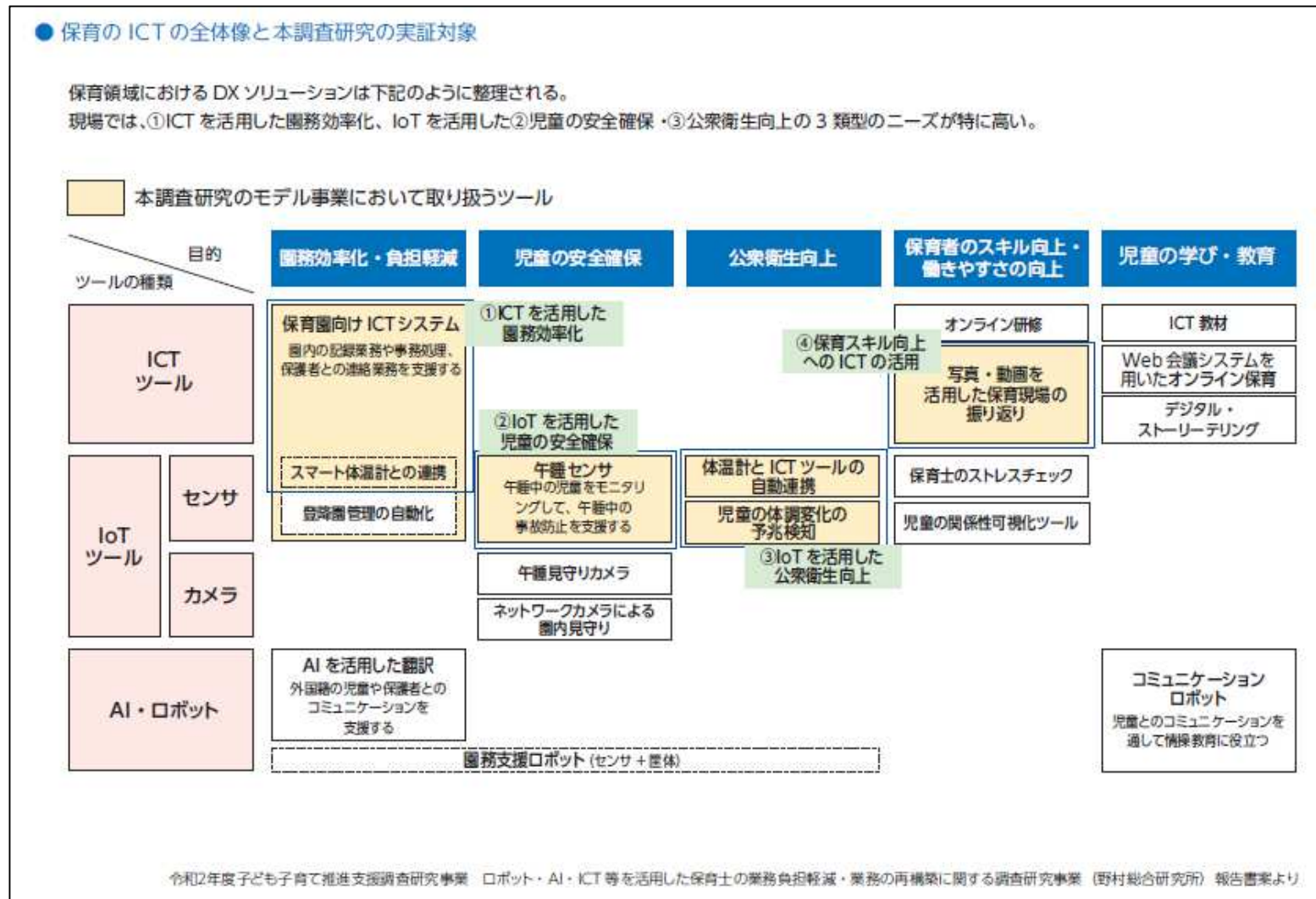
決裁のスピードアップによる事務効率向上や事務スペースの省スペース化のため、電子決裁を推進します。電子決裁に適さない文書を除き、電子決裁へ完全移行をします。

## 行政文書事務フロー



# 方策⑥市立保育園・こども園のデジタル化

保護者の利便性向上と職員の事務負担軽減を図るため、登園管理や連絡帳等のICTシステムを導入し改善を図ります。その後は、君津市保育環境整備計画の各園整備方針に沿って、新施設にシステムの導入検討を行います。

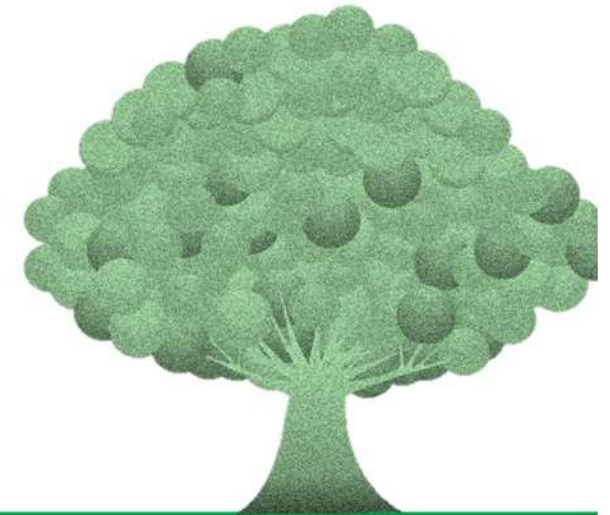


厚生労働省「保育分野の業務負担軽減、業務の再構築のためのガイドライン」より抜粋



## 方針3

地域社会をより元気に！



# 方策①AI・IoT等の先進技術を活用した地域課題の解決と新たな価値創造

AI、IoT等の先進技術の活用により、地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するスマートなまちを目指します。

## 主要なAI導入分野における機能別分類

| 種別    | 機能           | 概要                      | 業務例  |
|-------|--------------|-------------------------|--|
| 識別    | 音声認識         | ・音声データのテキストデータへの変換、声の識別 | ・庁内会議における議事録作成【港区他】<br>・リアルタイム議事録【青森県】   |
|       | 画像・動画認識      | ・画像や動画の特徴認識・検出          | ・AIを活用した道路管理システム【千葉市】<br>・固定資産税の課税客体把握事務における航空写真AI解析クラウド実証【前橋市他】   |
|       | 文字認識         | ・手書きや活字の認識              | ・AI-OCRによる行政文書の読取・データ化【つば市】<br>・AI-OCRの活用による業務効率化【習志野市】  |
| 予測    | 数値予測         | ・変化する数値の将来予測            | ・AIを活用した児童虐待対応支援システム【三重県】<br>・AIを活用した介護予防【いわき市】<br>・AI活用に向けた民間事業者へのデータ提供【市川市】  |
|       | マッチング        | ・需要と供給の調整               | ・AIによる保育所入所選考の自動化【さいたま市】<br>・移住・定住希望者への移住・定住地域の提案【糸島市他】  |
| 識別・予測 | 言語解析・意図予測    | ・発言の意味や内容の理解            | ・職員からのICT関連の問合せに関するナレッジ管理へのAIの活用【長崎県】  |
|       | チャットボットによる応答 | ・行政サービスの案内              | ・AIを活用した総合案内サービス【愛知県内39市町村】<br>・AIを活用したクラウド型スマート窓口共同システム【戸田市他】<br>・みんなで育てるAIチャットボット【政令指定都市】  |
| 実行    | 行動最適化        | ・合理的な行動パターンの提案          | ・AIを活用した住民税の賦課修正業務の効率化実証【練馬区他】<br>・未納者への催告業務におけるAI活用【川崎市】<br>・特定健診対象者の受診履歴やレセプトの有無等の分析結果から、未受診者にタイプ別の受診勧奨通知を送付【那覇市】<br>・市民の健康管理の手助けにAIを活用【神戸市】<br>・AIによるケアプラン作成【豊橋市】 |
|       | 作業の自動化       | ・非定形業務の自動化              | ・AIを活用したクラウド型スマート窓口共同システム【戸田市他】  |

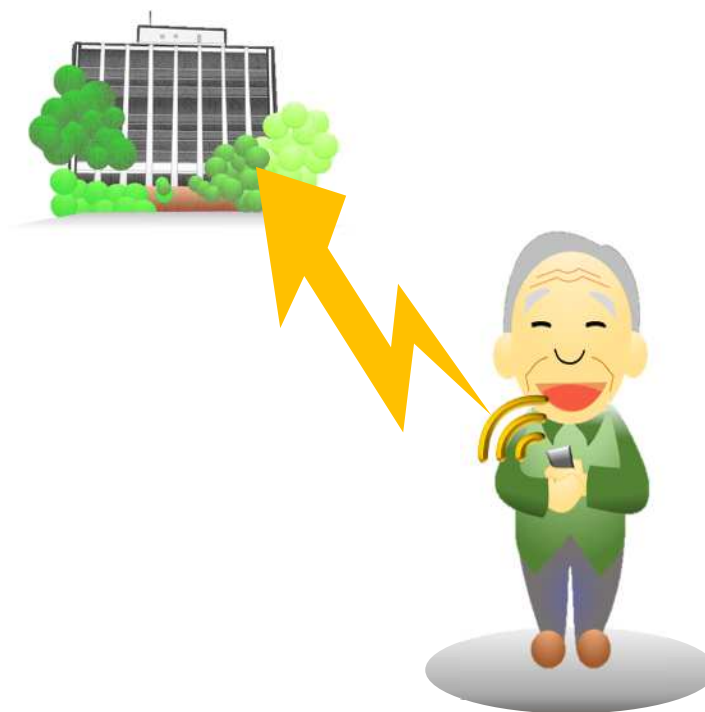
## 方策②デジタル技術を活用した安全安心の確保

市民の安全安心の確保を目的に、投稿アプリを活用したインフラ破損情報(道路破損、街路灯など)の収集や避難所の混雑状況や防災行政無線放送を確認することができるアプリを導入することで、市民の安全安心をより一層確かなものとしします。

### イメージ



道路などの不具合箇所を発見!



スマホを使用し、不具合箇所の写メ、  
その他必要情報を入力し送信!

## 方策③デジタル技術を活用した観光振興

本市の観光情報発信としては、現状マップやガイドブックなどの紙媒体が重要な役割を果たしていますが、旅行中の行き先の状況など、最適な情報提供による来訪者の満足度向上が求められます。また、来訪者に関する情報の収集・活用によるサービスも求められています。そのためICTを活用した情報発信手法等について先進自治体等の調査・研究を行い、アプリケーションのようなスマートフォン等手元のデバイスを有効に活用できる手段を検討します。



## 方策④デジタル技術を活用した健康増進事業の展開

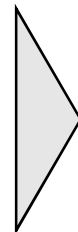
新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛により、身近な地域で参加できていた健康増進モデル事業や運動教室は休止となることで、利用者の運動量や筋力低下、更に社会参加の場が無くなるという懸念があります。そこで直接参加することができなくても、自宅のPCやスマートフォンから参加できるようオンラインで参加できる仕組みを検討し、健康増進事業の更なる展開を促進します。

### イメージ



#### 今までの地域の体操教室

- ・同じ場所に集まって参加
- ・密の状態



#### オンラインでの体操教室

- ・自宅に限らずどこでも、スキマ時間に気軽に参加可能(移動時間なし)
- ・密の状態を回避(感染要因を排除)

## 方策⑤市域ネットワークの最適化

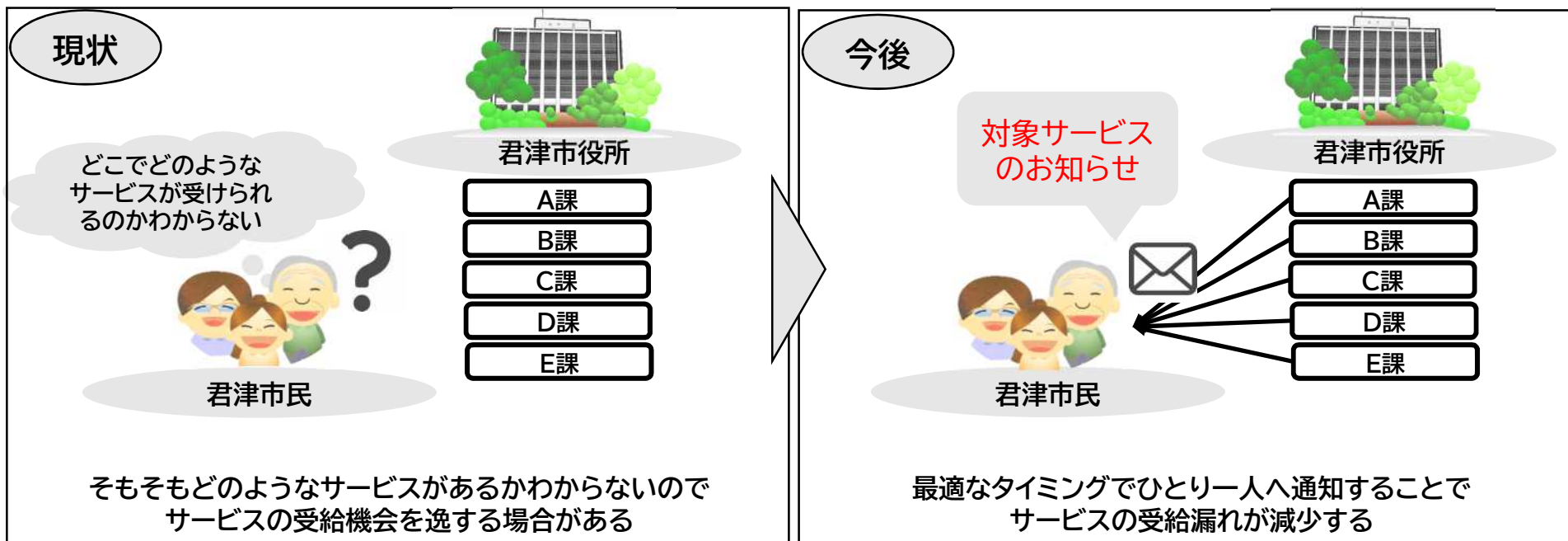
光ファイバの全国的な展開や5Gサービスの開始など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるようにしていく必要があります。本市はこれまで20箇所に公衆無線LANを設置していますが、その更なる拡充と次世代通信技術の最適な選択と導入を検討します。



本市から市民への情報伝達は、広報誌や自治会回覧のような紙媒体とホームページやSNSのようなメディアにより成り立っていますが、一方通行の配信だけでなく、本当に必要な情報が必要な時に入手できるような配信が求められています。市民の属性や事業者毎に必要な情報は異なることから希望者にプッシュ型で通知する仕組み作りや、紙媒体を電子化する等、より効果的な市政情報の配信方法を検討すると同時に、本市の魅力を市内外に伝えるシティセールスという目的においてもデジタル技術の活用推進をします。

## <プッシュ型サービスの例>

市役所が対象となる方を把握して個別にお知らせすることで、サービスの受給漏れを防ぐことが可能となる。



厚生労働省のコロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式の実践にもあるようにキャッシュレス決済(電子決済)は、暮らしを便利に快適に過ごす方法です。キャッシュレス導入は、スピーディーな決済の実現に止まらず、事業者の業務効率化やインバウンド消費の高まりなど多くのメリットがあります。本市内の事業者が導入促進するための施策を検討するとともに、本市の公共施設や自治体窓口においてもキャッシュレス決済を促進します。

## 「新しい生活様式」の実践例

### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用**
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を  
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### イベント等への参加

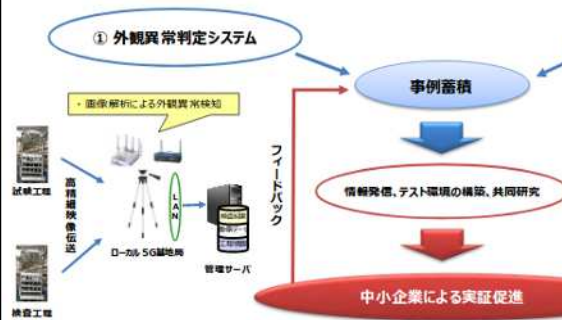
- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

# 方策⑧中小企業のDX支援

デジタル化の進展やコロナ禍による働き方の見直しを行う必要がある状況において、企業が消費者の購買行動の変化等に対応して、新たな価値創造や多様な働き方の実現により地域に活力を与えるため、中小企業のDX推進の支援策を検討します。なお、本市は令和2年度より中小企業のテレワーク導入支援を実施しています。

## 他自治体の中小企業のDX支援の事例

|      |  |
|------|--|
| 柱立て  | 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援  |
| 事業名  | AI画像解析等による工場での目視確認・検査の自動化  |
| 実施地域 | 群馬県  |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>中小工場等におけるデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上を図るため、以下の検証等を実施。</li> <li>① 高精細映像やAI画像解析を活用した組立や検査作業の自動化</li> <li>② 複数の検査設備から取得する膨大な画像データ</li> </ul> |



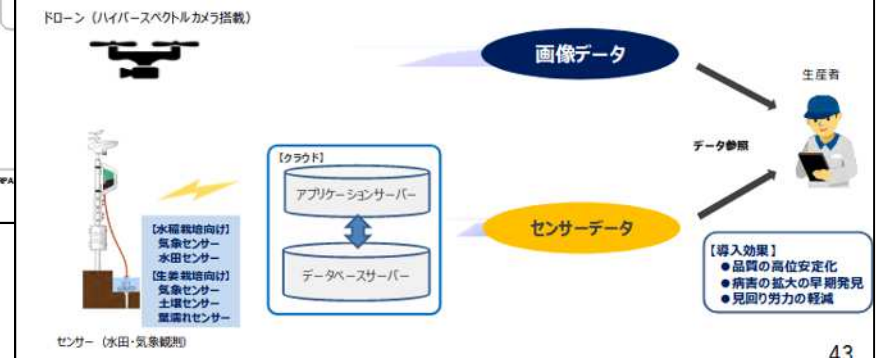
|      |   |
|------|---|
| 柱立て  | 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援   |
| 事業名  | デジタル化に関する専門家への相談支援(中小企業ITお助け隊事業)  |
| 実施地域 | 長野県   |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク、オンライン会議、RPA、キャッシュレス対応等の実施を検討している中小企業等がIT専門家からの相談支援を受ける</li> <li>中小企業等によるIT活用やデジタル化の推進</li> </ul> |

**例1 オンライン会議システムの導入支援**

契約内容  
単価 6,000円/時  
時間 計 20時間

単価 **500円/時**    企業負担額 **1万円**

|      |  |
|------|--|
| 柱立て  | 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援  |
| 事業名  | センサーとドローンを活用した水稲の高品質安定生産   |
| 実施地域 | 高知県高岡郡四万十町   |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>センサー(水田・気象観測)とドローン(空撮)を活用した農業プロジェクトを実施。</li> <li>センサーデータと画像データを生産者へ発信することで、水稲・生姜の品質の高位安定化と収穫増を目指す。</li> </ul> |





## 方針4

DXにふさわしいセキュリティ対策に！



# 方策①君津市情報セキュリティポリシーの定期的な見直し

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適切に各自治体の情報セキュリティポリシーの定期的な見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

### 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の改定について①

**「三層の対策」** 2015年の年金機構の情報漏えい事案を受け、**短期間**で自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化 = 「三層の対策」  
⇒ **インシデント数の大幅な減少を実現**

一方で、

**① ユーザビリティへの影響**

- ✓ 自治体内の情報ネットワークの分離・分割による事務効率の低下  
例：マイナンバー利用事務系のシステムへのデータの取込み、インの添付ファイルの取得など

**② 新たな時代の要請**

- ✓ 行政アプリケーションを自前調達方式からサービス利用方式へ（政府における「クラウド・バイ・デフォルト」原則）
- ✓ 行政手続を紙から電子へ（デジタル手続法を受けた行政手続のオンライン化）
- ✓ 働き方改革（テレワーク等のリモートアクセス）
- ✓ サイバー攻撃の増加、サイバー犯罪における手口の巧妙化 等

「三層の対策」の効果や課題、新たな時代の要請を踏まえ、**効率性・利便性を向**  
**新たな自治体情報セキュリティ対策を検討会**（※）において検討し、**本年5月に1**

※ 令和元年12月から「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る電機大学研究推進社会連携センター 顧問/客員教授」を開催

⇒ **上記とりまとめを踏まえ、「地方公共団体における情報セキュリティポリシー」「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」を改**

### 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等の改定について②

#### 主な改定内容

- 1. マイナンバー利用事務系の分離の見直し**
  - ・ 住民情報の流出を徹底して防止する観点から他の領域との分離は維持しつつ、国が認めた特定通信（例：eLTAX、びったりサービス）に限り、インターネット経由の申請等のデータの電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上や行政手続のオンライン化に対応
- 2. LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し**
  - ・ 効率性・利便性の高いモデルとして、インターネット接続系に業務端末・システムを配置した新たなモデル（βモデル）を提示（ただし、採用には人的セキュリティ対策の実施が条件）
- 3. リモートアクセスのセキュリティ**
  - ・ 業務で取り扱う情報の重要性に合わせて、LGWAN接続系のテレワークについての基本的な考え方、リスク及びセキュリティ要件とともに、想定されるモデルを記載
- 4. LGWAN接続系における庁内無線LANの利用**
  - ・ LGWAN接続系において庁内無線LANを利用する場合のセキュリティ要件を記載
- 5. 情報資産及び機器の廃棄**
  - ・ 神奈川県におけるHDD流出事案を踏まえ、情報システム機器の廃棄等について、情報の機密性に応じた適切な手法等を整理
- 6. クラウドサービスの利用**
  - ・ クラウドサービスを利用するにあたっての注意点（サービスレベルの検討の必要性、バックアップを含めた必要なサービスレベルを確保させる契約締結等）を記載
- 7. 研修、人材育成**
  - ・ 各自治体の情報セキュリティ体制・インシデント即応体制の強化について記載

※ その他、平成30年の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定の内容を反映

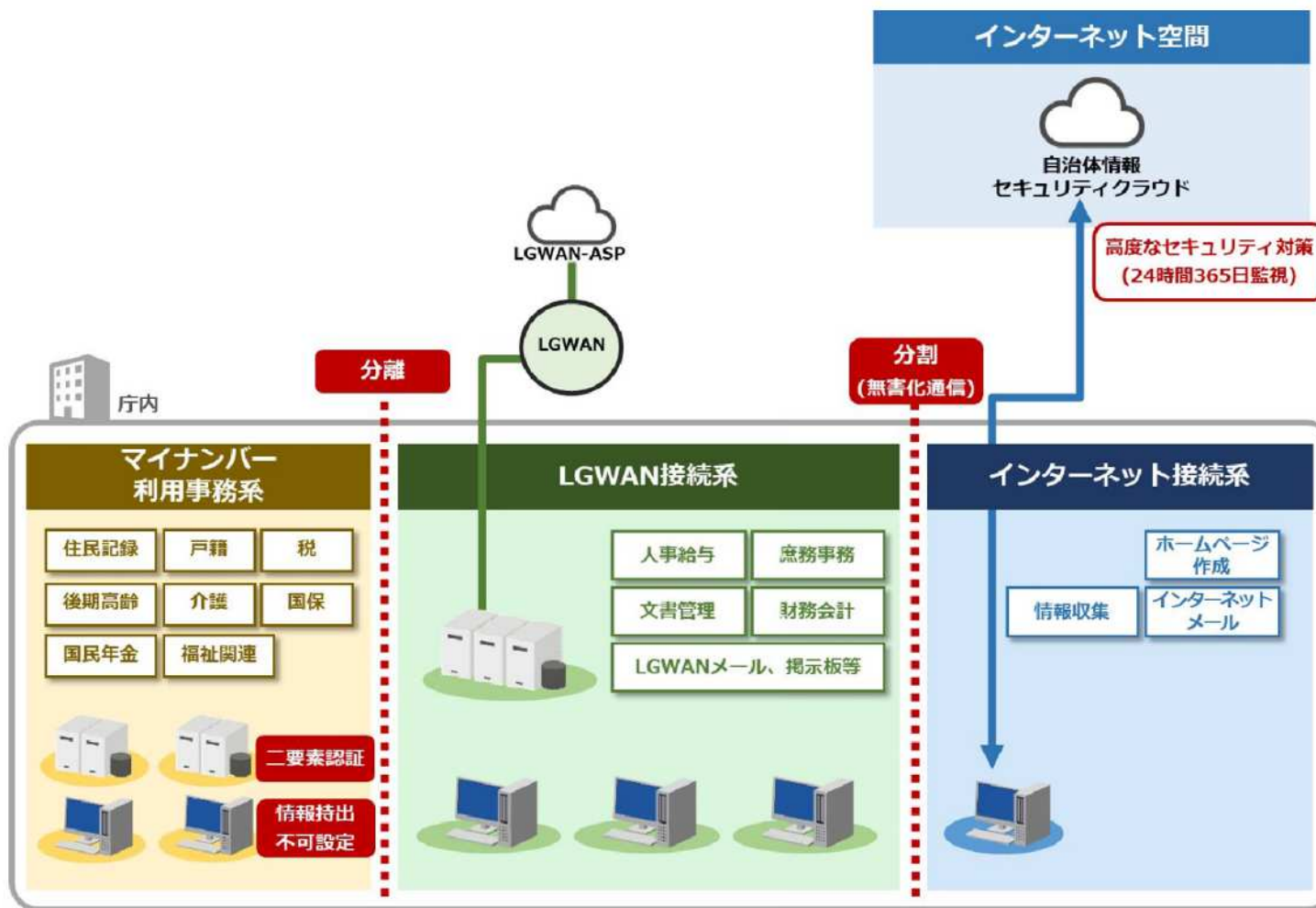
# 方策②より高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行

自治体情報セキュリティクラウドについて、都道府県の主導により、総務省が設定した高いセキュリティレベル(標準要件)を満たす民間のクラウドサービス利用型への移行を行います。調達に当たっては、複数の都道府県での共同調達を積極的に検討します。

| No. | サービス分類       |                            | 機能/機器          | 用途   | 仕様化区分 |       | 補足事項  |
|-----|--------------|----------------------------|----------------|--|-------|-------|---|
|     | 大分類          | 小分類                        |                |  | 必須    | オプション |   |
| 1   | インターネット通信の監視 | 監視<br>(障害切り分け、通報、インシデント管理) | ①Webサーバ        | 各自治体のWebサイトを運用するWebサーバを監視する                                    | ○     | -     | 外部サービスを利用する自治体は、集約は必須としないが、監視は必須<br>リバースプロキシでの集約も可とする |
| 2   |              |                            | ②メールリレーサーバ     | 各自治体の外部メールサーバを中継するメールリレーサーバを監視する                               | ○     | -     |   |
| 3   |              |                            | ③プロキシサーバ       | 各自治体とインターネットプロキシサーバ経由で通信させ、その通信を監視する                           | ○     | -     |   |
| 4   |              |                            | ④外部DNSサーバ      | 外部DNSサーバを監視する  | ○     | -     |   |
| 5   |              |                            | ⑤構成団体ADサーバ     | 構成団体内のADサーバを監視する   | -     | ○     |   |
| 6   | インシデントの予防    | ゲートウェイ対策                   | ①ファイアウォール      | 通信内容を検査し、管理する構成団体のポリシーに従った通信制御を行う                              | ○     | -     | 各機能単位でサービス、製品等を選択する必要はない。統合可能な場合は統合し、効率的運用を行うこと       |
| 7   |              |                            | ②IDS/IPS       | シグネチャとのマッチングなど、通信内容を検査して不正な通信を検知・遮断する                          | ○     | -     |   |
| 8   |              |                            | ③マルウェア対策       | 通信を監視し、シグネチャに基づき、マルウェア等の不正プログラムの検知・遮断を行う                       | ○     | -     |   |
| 9   |              |                            | ④通信の復号対応       | 暗号化された通信やファイルを復号し、不正な通信内容の検知等を行い、不正な通信を遮断する                    | -     | ○     |   |
| 10  |              |                            | ⑤URLフィルタ       | ブラックリスト方式及びホワイトリスト方式を利用し、不正なIPアドレス及びURLの接続を遮断する                | ○     | -     |   |
| 11  |              | メールセキュリティ対策                | ①アンチウイルス/スパム対策 | メールの受信時に、パターンファイルや設定したルールを基に検査し、迷惑メール及びスパムメールの遮断をする            | ○     | -     | 各機能単位でサービス、製品等を選択する必要はない。統合可能な場合は統合し、効率的運用を行うこと       |
| 12  |              |                            | ②振る舞い検知        | インターネットとの通信に含まれるファイルを隔離した疑似環境で動作させ、マルウェアのような異常な動作をするプログラムを検知する | ○     | -     |   |

# 方策③ ネットワーク体系に適したセキュリティ施策の実施

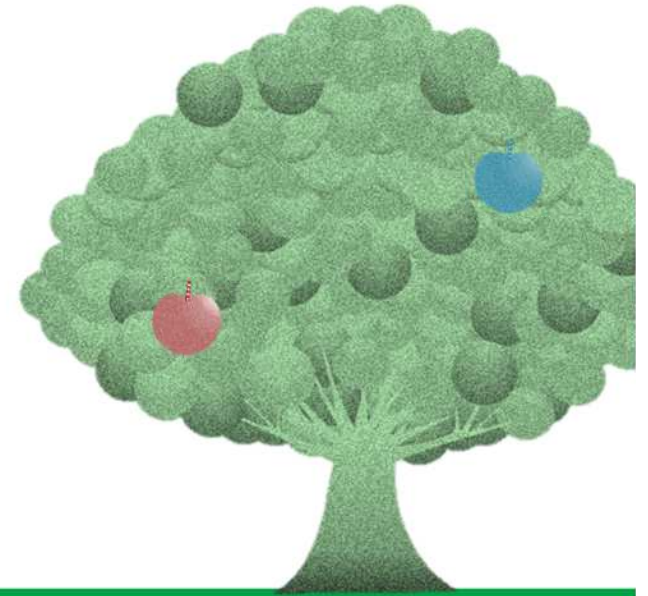
方策①・②に連携して本市のネットワーク体系に適したセキュリティ施策を実施し、強靱性の向上を図ります。

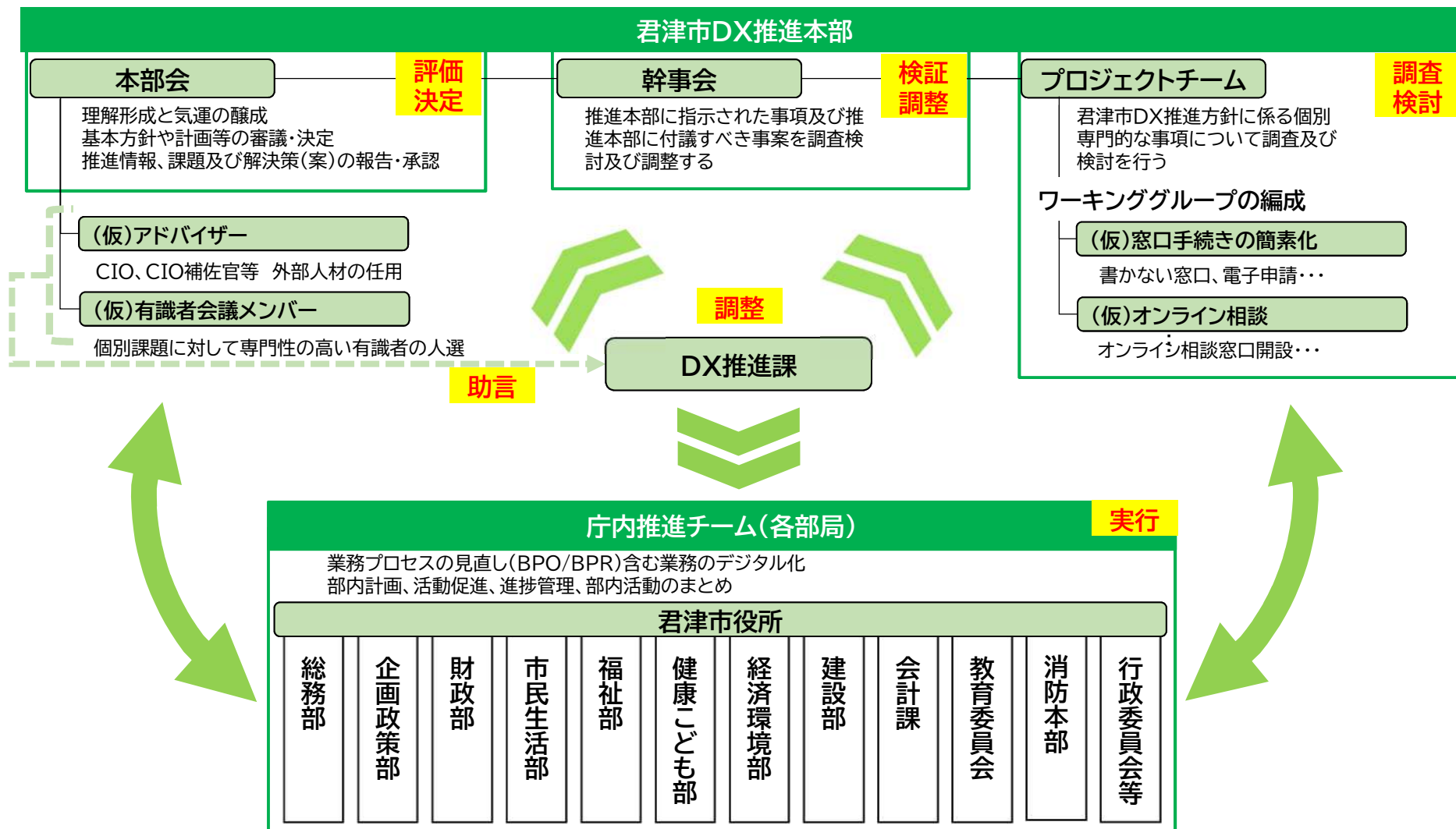


総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和2年12月版)」より抜粋



# 推進体制



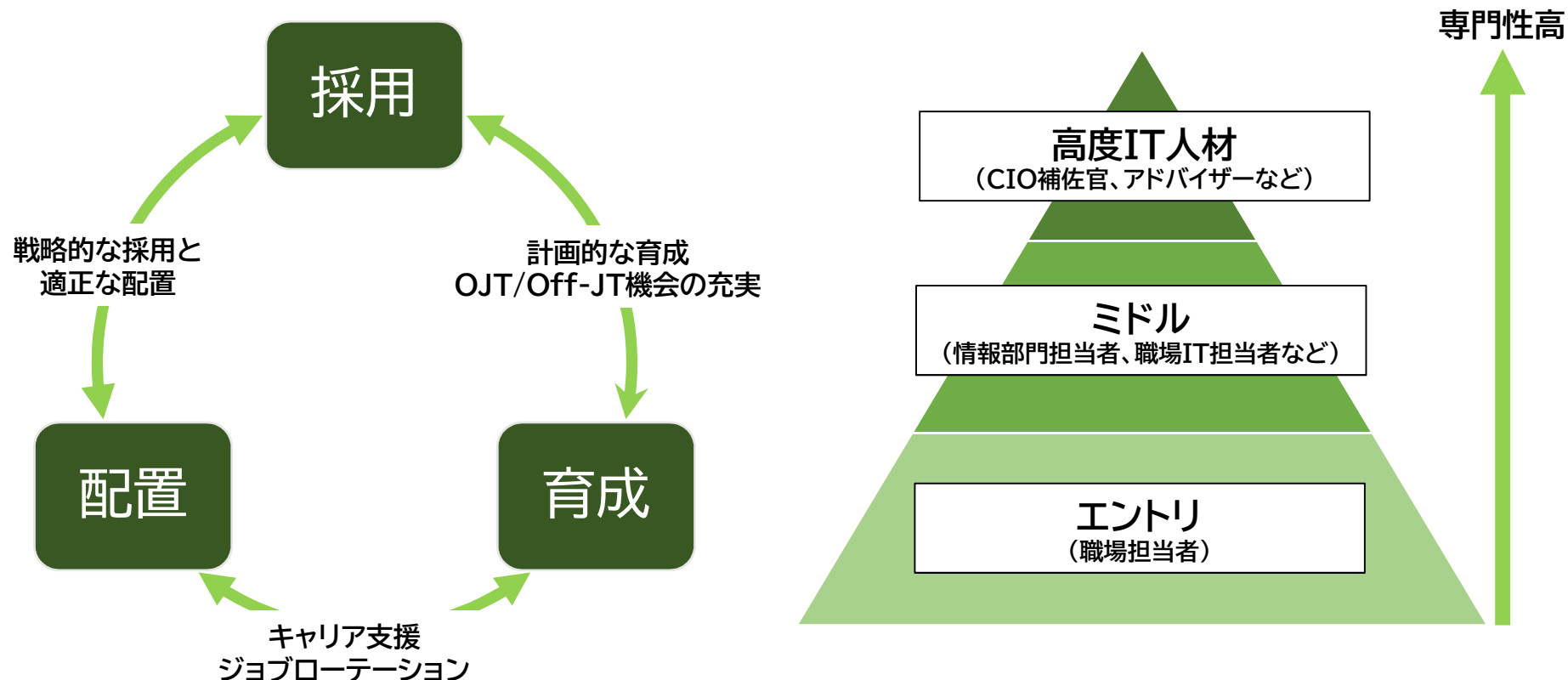


自治体DXは、自治体行政全般に関する政策で、広範囲に及ぶこと、既存の仕事の進め方を根本から変革することが必要となるため、推進にあたっては、情報部門だけでなく、関連部門が協働する部局横断的な推進体制の確立が不可欠となります。

本市のDX推進体制は、2021年4月に新設したDX推進課(情報部門)を事務局とした君津市DX推進本部と庁内の推進チーム(各局)で構成します。

DX推進本部会からのトップダウンの指示に加え、庁内推進チームからのボトムアップの動きとプロジェクトチームにおけるテーマ毎の横の連携を組み合わせることで、循環の輪を形成し、全庁的にDX推進を行います。

高度IT人材の採用から庁内のICTリテラシー向上の裾野を広げる取組まで、採用・育成・配置の多面的なアプローチでDX人材の確保・職員の成長を促す。



人口減少・少子高齢化社会の到来や今後行政ニーズの増加が予想される中、職員は職員でなければ出来ない業務やサービスにシフトし、これまで以上に専門性の高い仕事を、濃い密度で担当することが求められています。

さらに組織としては目今のDX推進、10年、20年先の将来の役割シフトを見据えて、職員を採用し、キャリアパスを描き、育てていくことが必要になっています。

本市においてもこのような人材マネジメントの重要性を再認識し、DX人材の確保と職員の成長を促す取組を行っていきます。

なお、高度IT人材のように専門性の高い技術的知識を保有する人材の育成には一定の時間がかかることから、外部のデジタル専門人材を任用することを視野に入れていきます。

## 君津市DX推進方針

### 職員の意識改革

◎本方針を強力に推進するためには、今までの業務の進め方を抜本的に見直す職員の意識改革が必要不可欠であり、特に以下の点に留意するものとする。

- ①できることは速やかに＝迅速化意識の醸成(スピードアップ)
- ②前例主義からの脱却＝新たな挑戦を歓迎する文化(失敗を糧とする風土)
- ③主体的に動く組織の構築＝やるべきことを自ら考え実行する(自分事化)
- ④目的達成のための協調体制の確立＝縦割行政からの脱却(総合行政)
- ⑤市民ファースト＝多様化する市民ニーズへの対応(新たな価値の創造)
- ⑥市民の信頼確保＝市民への説明責任(根拠の明確化)
- ⑦セキュリティポリシーの遵守＝行政情報を取り扱う責任(市民情報保護)

DX推進の気運醸成にあたり「君津市DX推進方針」に掲げている職員の意識改革が非常に重要な要素となります。自治体DXは、手続きのオンライン化や、システムの標準化などの個別の取り組みに止まらない、自治体行政全般にわたる改革です。首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントはもちろんのこと組織を挙げて取り組む必要があり、一部の担当者が努力すればできるというのではなく、内発的なものでなければ根付きません。

職員の多くが、真に必要な状況だということを理解し、自ら積極的に取り組もうという意識、意欲をもつ必要があります。

今後、職員に対して、日々の情報提供や研修実施により意識を高めること、デジタル機器を使用することで職員個人のデジタルスキルを向上させること、業務にあえてデジタルを取り入れること等を通して職員の意識改革を図っていきます。

# 参考資料



## <重点取組事項>

- システムの標準化等
  - ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0 版】
- マイナンバーカードの普及促進
  - ・マイナンバーカード交付円滑化計画の改訂について(令和2年10月27日付け総行住第181号)
  - ・マイナンバーカード交付円滑化計画の策定について(令和元年9月11日付け閣副第396号・府番第117号・総行情第49号・総行住第83号)
- オンライン化
  - ・自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第1.0 版】
- 自治体のAI・RPA の利用推進
  - ・自治体におけるRPA 導入ガイドブック(令和3年1月総務省)
  - ・自治体におけるAI 活用・導入ガイドブック(令和3年6月総務省)
- テレワークの推進
  - ・地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き(令和3年4月総務省)
- セキュリティ対策の徹底
  - ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和2年12月版総務省)
  - ・次期自治体情報セキュリティクラウドの標準要件について(令和2年8月18日付け総行情第109号)

## <自治体DX の取組みとあわせて取り組むべき事項>

- 地域社会のデジタル化
  - ・地域におけるSociety5.0 の推進関連施策集(令和3年度版)(令和3年4月16日地域Society5.0 推進連絡会議)
- デジタルデバйд対策
  - ・地域におけるデジタル活用支援の推進について(令和3年1月29日付け総行情第14号・総行応第25号・総行地第7号・総行過第2号・総情活第1号)
  - ・地域におけるデジタル活用支援の事例について(令和3年3月29日付け総務省自治行政局地域振興室事務連絡)

## <その他(※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項)>

- BPR の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し)
  - ・地方公共団体における押印見直しマニュアル(令和2年12月18日付け規制改革・行政改革担当大臣通知)
- オープンデータの推進
  - ・地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン(令和3年6月15日改定内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室)
- 官民データ活用推進計画策定の推進
  - ・都道府県官民データ活用推進計画策定の手引き・市町村官民データ活用推進計画策定の手引き(令和元年10月官民データ活用推進基本計画実行委員会 地方の官民データ活用推進計画に関する委員会)
  - ・地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブックVer2.0(令和元年5月総務省情報流通行政局地域通信振興課地方情報化推進室)

| 用語          | 用語の略・解説  |
|-------------|--|
| AI          | Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。  |
| BPO         | Business Process Outsourcingの略で、業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること。  |
| BPR         | Business Process Reengineering の略である。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。  |
| e-Japan戦略   | 内閣総理大臣を本部長とするIT戦略本部が、平成13年1月に我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指し策定したIT国家戦略。同戦略の利用環境整備目標が達成されたこと等を踏まえ、平成15年7月にはIT利活用の推進を図るe-Japan戦略IIが同本部において策定された。  |
| GIGAスクール構想  | 児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことのなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。   |
| ICT         | Information and Communications Technology(情報通信技術)の略。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。  |
| IoT         | Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。  |
| OCR         | Optical Character Reader(またはRecognition)の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。具体的には、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。   |
| RPA         | Robotic Process Automation の略である。AI等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うことである。  |
| Society 5.0 | 第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)を指す。 |
| SNS         | Social Networking Service(Site)の略である。個人間の交流を支援するサービス(サイト)で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。例えば、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地、出身校、「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築したりする場を提供する。                             |
| Wi-Fi       | 無線LANの標準規格のひとつ。  |

| 用語                          | 用語の略・解説   |
|-----------------------------|---|
| アプリ                         | アプリケーションの略。OS上にインストールして利用するソフトウェアのこと。ゲームやビデオサービスの利用、動画の編集などさまざまな種類がある。  |
| オープンデータ                     | 公共データであり、活用のため機械での判読に適したデータで、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。   |
| 官民データ活用推進基本法                | 官民データ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するための法律。平成28年12月公布・施行。  |
| キャッシュレス                     | お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたる。なお、キャッシュ(cash)とは、「現金」を意味する。接尾辞のレス(less)は「ない」を意味する。現金ではなく、主に、デジタル化されたデータでお金のやり取りを行う。                                    |
| クラウド(コンピューティング)             | データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド:雲)にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工保存することなく、「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータネットワークの利用の形のこと。   |
| 公衆無線LAN                     | お店や公共の空間などで提供される、無線LANによるインターネット接続サービス。   |
| 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)  | 世界規模で生じているIT革命に緊急に対処し、高度情報通信社会の形成を迅速かつ重点的に推進することを目的として2000年に制定された。施策の基本方針として、高度情報通信ネットワークの整備や情報リテラシーの向上、電子商取引の促進、行政の情報化、個人情報保護(個人情報保護法)などが盛り込まれている。   |
| コネクテッド・ワンストップ               | 民間サービスを含め、複数の手続・サービスがどこからでも一か所で実現することを原則とする考え方のこと。  |
| 自治体DX推進計画                   | 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ策定。   |
| スマートシティ                     | ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されている。  |
| スーパーシティ                     | 国家戦略特区制度を活用し、未来社会での生活全般にまたがる包括的なサービスの実装を目指す「まるごと未来都市」。  |
| スマートフォン                     | 従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末とは異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク(3G回線等)を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線LANに接続して利用することも可能。 |
| 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 | 全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたデジタル化計画。   |

| 用語                    | 用語の略・解説   |
|-----------------------|---|
| チャットボット               | 音声言語で人間と対話できるソフトウェア。AIの利用と、自然言語処理技術の進歩により、様々なサービスに実用化されている。   |
| デジタル・トランスフォーメーション(DX) | 将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネス・モデルを創出・柔軟に改変すること。企業が外部エコシステム(顧客、市場)の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム(組織、文化、従業員)の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術)を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。  |
| デジタル改革関連法             | 地方自治体を含む行政システムの統一を図り、官民のデジタル化を推進することで国民や民間企業の利便性を向上させるためのもので、次の6法で構成。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル社会形成基本法</li> <li>・デジタル庁設置法</li> <li>・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律</li> <li>・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律</li> <li>・預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律</li> <li>・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律</li> </ul> |
| デジタル・ガバメント実行計画        | 官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画。  |
| デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針  | デジタル社会の将来像、IT基本法の見直しの考え方、デジタル庁設置の考え方等について、デジタル・ガバメント閣僚会議の下で開催されたデジタル改革関連法案ワーキンググループにおける議論も踏まえ、政府としての方針を示したもの。   |
| デジタル手続き法              | 行政手続きの利便性向上や行政運営の簡素化・効率化のために、行政のデジタル化・行政手続きのオンライン化を原則とするもので、平成31年3月15日に閣議決定され、令和元年5月24日に参議院本会議で可決、成立した。   |
| デジタルデバイド              | ICT技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的身体的社会的な格差。および、それにともなう社会問題。   |
| デジタルファースト             | デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと。   |
| テレワーク                 | ICTを活用することによる、場所や時間にとらわれない働き方のこと。企業などが行う「こ用型テレワーク」(例:在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスなどでの勤務)と、個人や小さな会社などが行う「自営型テレワーク」(例:SOHO、在宅ワーク)に大別される。  |

| 用語        | 用語の略・解説   |
|-----------|---|
| ぴったりサービス  | マイナポータルで利用できるサービスの一つ。地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請ができるサービスの総称。  |
| ビッグデータ    | 利用者が急激に広がっているソーシャルメディア(SNS)内のテキストデータ、携帯電話スマートフォンに組みこまれたGPS(全地球測位システム)から生じる位置情報、次々と作られていくセンサデータなど、ボリュームがぼう大で、構造が複雑なために、これまでの技術では管理や処理がむずかしかったデータの集合のこと。今ではこのデータの活用が進んでいる。                          |
| 5G        | 第5世代移動通信システム。1～4Gに続く、携帯電話などに用いられる高速データ通信を実現する移動体通信の規格のこと。   |
| マイナンバーカード | マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のICカードのこと。申請により交付される。正式名称は「個人番号カード」。公的な身分証明書として使用できたり、ICチップに記録されている電子証明書を使ってコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書などが取得できたりする。  |
| マイナポータル   | マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、お知らせ機能、各種ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。また、API連携により、国、地方公共団体及び民間のオンラインサービス間のシームレスな連携を可能にする基盤である。 |
| マイナンバー法   | マイナンバー制度に関するルールなどを定めた法律の通称。正式には行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)という。   |
| ワンスオンリー   | 一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと。  |



# スマートなまち 君津へ

市民、企業、行政のネットワークから  
新たな価値を創造する

デジタルの枝葉を広げ、たくさんの花を咲かせ、大きな果実を实らせよう！

全市民がデジタルの恩恵を享受

デジタルの幹を育てよう！

スマート自治体

デジタルの根を張ろう！

市民サービスを  
より便利に！

行政経営を  
より効率的に！

地域社会を  
より元気に！

DXにふさわしい  
セキュリティ対策に！

ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ

